

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【事業年度】 第21期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社kubell
(旧会社名 Chatwork株式会社)

【英訳名】 kubell Co.,Ltd.
(旧英訳名 Chatwork Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長上級執行役員CEO 山本 正喜

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目24番3号
(2024年7月1日から、本店所在地 東京都港区西新橋一丁目1番1号が上記のとおり移転しております。)

【電話番号】 050-1791-0683

【事務連絡者氏名】 取締役兼上級執行役員CFO 井上 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目24番3号

【電話番号】 050-1791-0683

【事務連絡者氏名】 取締役兼上級執行役員CFO 井上 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	—	3,372,285	4,593,178	6,485,207	8,470,717
経常利益又は経常損失(△) (千円)	—	△710,964	△715,642	△686,084	75,476
親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	—	△745,631	△678,532	△620,440	△1,172,456
包括利益 (千円)	—	△809,236	△716,680	△686,173	△1,171,406
純資産額 (千円)	—	3,379,832	2,855,932	2,422,218	1,598,791
総資産額 (千円)	—	5,145,401	5,386,831	6,273,490	6,113,983
1株当たり純資産額 (円)	—	83.09	69.86	59.66	38.38
1株当たり当期純損失(△) (円)	—	△20.05	△17.11	△15.45	△28.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	63.7	51.8	38.6	26.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△475,251	△283,675	469,541	1,476,540
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△840,207	△517,076	△1,454,024	△650,117
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	2,668,039	450,968	236,936	△14,594
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	3,200,053	2,850,323	2,102,487	2,912,928
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	— (—)	251 (3)	314 (3)	459 (2)	582 (5)

- (注) 1. 第18期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員を除く)は()内に年間平均人数を外数で記載しております。
5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が123名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	2,424,339	3,193,482	4,218,870	5,615,089	7,072,552
経常利益又は経常損失(△) (千円)	324,933	△651,608	△589,361	△334,833	854,082
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	208,206	△656,797	△594,250	△186,951	△1,779,237
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,409,930	2,525,611	2,622,024	2,748,254	2,922,256
発行済株式総数 普通株式 (株)	36,880,640	39,425,840	39,941,702	40,627,295	41,762,101
A種優先株式	—	—	—	—	—
B種優先株式	—	—	—	—	—
純資産額 (千円)	1,790,222	3,364,786	2,963,315	3,028,823	1,598,615
総資産額 (千円)	2,535,066	5,048,085	5,418,060	6,236,830	5,519,408
1株当たり純資産額 (円)	48.54	85.35	74.20	74.60	38.37
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は当期 純損失(△) (円)	5.68	△17.67	△14.98	△4.65	△43.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	5.23	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.6	66.7	54.7	48.6	29.0
自己資本利益率 (%)	12.7	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	225.0	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	444,869	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△192,179	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,830	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,847,288	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	162 (3)	251 (3)	314 (3)	394 (2)	420 (4)
株主総利回り (比較指標：東証グロース市場 250指数) (%)	123.1 (133.3)	91.7 (110.1)	60.6 (81.4)	52.3 (78.7)	61.8 (71.8)
最高株価 (円)	2,624	1,625	959	1,321	748
最低株価 (円)	645	761	311	490	341

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
3. 第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第18期、第19期、第20期及び第21期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 第18期、第19期、第20期及び第21期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員を含む)は()内に年間平均人数を外数で記載しております。
7. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。
8. 当社株式は、2019年9月24日付けで東京証券取引所マザーズに上場したため、第17期以降の株主総利回り及び比較指標は、2019年12月期末を基準として算定しております。
9. 第18期より連結財務諸表を作成しているため、第18期、第19期、第20期及び第21期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2000年7月	企業向けのホームページ集客を支援するサービスの提供を目的として、大阪府吹田市にEC studioを創業
2004年11月	有限会社EC studioを設立し、大阪府吹田市に大阪オフィスを開設
2005年12月	株式会社に組織変更し、株式会社EC studioを設立
2006年6月	東京都世田谷区三軒茶屋に東京オフィスを開設
2008年4月	キャノンITソリューションズ株式会社とESET製品のダウンロード権の販売代理店契約を締結し、セキュリティ事業を開始
2011年1月	東京オフィスを東京都世田谷区池尻に移転
2011年3月	ビジネスチャット「Chatwork」をリリースし、Chatwork事業を開始
2012年4月	ChatWork株式会社に社名変更
2012年5月	KDDI株式会社と業務提携契約を締結し、ChatworkのOEM提供開始
2012年8月	米国カリフォルニア州に子会社、ChatWork, inc.を設立
2014年3月	東京オフィスを東京都台東区松が谷に移転
2017年10月	東京オフィスを東京都港区芝公園に移転
2017年12月	本店所在地を神戸市北区に変更
2018年7月	ChatWork, inc.を清算
2018年11月	Chatwork株式会社に社名変更
2019年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年3月	本店所在地を大阪府大阪市北区に変更
2021年7月	クラウドストレージ「セキュアSAMBA」を提供する「Chatworkストレージテクノロジーズ株式会社」を子会社化
2022年3月	東京オフィスを東京都港区西新橋に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴いグロース市場に移行
2023年2月	勤怠管理システム等を提供する「株式会社ミナジン」を子会社化
2023年7月	本店を東京都港区西新橋に変更
2024年4月	BPaaS事業の中核を担う子会社、「株式会社kubellパートナー」を設立
2024年7月	株式会社kubellに社名変更
2024年7月	子会社である「Chatworkストレージテクノロジーズ株式会社」を「株式会社kubellストレージ」に社名変更
2024年7月	本店所在地を東京都港区南青山に変更
2024年12月	セキュリティ事業を廃止

3 【事業の内容】

当社グループは「働くをもっと楽しく、創造的に」というミッションのもと、人生の大半を過ごすことになる「働く」という時間において、ただ生活の糧を得るためだけではなく、1人でも多くの人がより楽しく、自由な創造性を存分に発揮できる社会を実現することを目指し、仕事の効率化や創造的な働き方を実現するサービスの開発・提供に取り組んでおります。

当社グループが営む事業は、自社開発のビジネスコミュニケーションツール及びコミュニケーションに付随する周辺サービスを提供する「Chatworkセグメント」、セキュリティソフトの販売代理を行う「セキュリティセグメント」に区分されます。それぞれの事業内容の詳細は以下のとおりです。

(1) Chatworkセグメント

当セグメントは、ビジネスチャットツール「Chatwork」の開発・販売をおこなうアカウント事業、並びに「Chatwork」をプラットフォームとして各種サービスを提供するプラットフォーム事業で構成されております。

近年、将来における労働人口減少の見通しや企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進にみられるように、企業経営において労働生産性の向上が必要となっております。企業における業務時間の多くを占めるコミュニケーションの効率化が業務効率及び労働生産性の向上に資するものと考え、当事業を推進しております。また、コミュニケーションの領域だけではなく、ビジネスチャットをプラットフォームとして企業のノンコア業務のDXを推進する事業も展開しております。

① アカウント事業

(i) ビジネスチャットツール「Chatwork」

Chatworkは、主要なコミュニケーションツールとして広く一般に普及しているチャットサービスを、ビジネスコミュニケーション向けに提供するものです。当サービスは、基本となる「チャット」機能に加えて、「タスク管理」、「ファイル管理」及び「音声又はビデオ通話(会議)」といったビジネスコミュニケーションに必要とされる各種機能をワンストップで提供しております。また、通信データの暗号化等によるセキュリティ対応や管理機能の提供により、高い機密性及び安全性が要求されるビジネス利用に対応したサービスを構築しております。Chatworkの主な特徴は以下のとおりです。

・ シンプルで直感的に使えるユーザーインターフェース

当サービスはITリテラシーに関わらず幅広い業種・業態で利用可能なコミュニケーションツールとすることを目指しており、誰にでも使いやすいユーザーインターフェースの構築等に留意した開発を推進しております。また、PCブラウザでの利用に加えて、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末向けアプリケーションを提供することにより、社内外を問わず様々な環境において活用が可能である等、利用者の利便性向上に努めております。

・ 社外ユーザーと円滑にコミュニケーション可能

一般にビジネスチャットツールは、社内コミュニケーションを前提としたサービスが多くを占めておりますが、当サービスは、社内利用に限らず取引先等とのコミュニケーションを想定した設計となっております。当サービスを活用することにより、社内外における円滑なコミュニケーションの実現を可能とする一方で、管理機能の提供により外部接続にかかる制限設定を可能にし、セキュリティと利便性を両立しております。

・ 無料で手軽に始められる

無料で期限がなく使い続けられ、活用が進むことで有料となるフリーミアムモデルでサービスを提供しております。無料のプランがあることから取引先やお客様にも気軽に勧められることで社内だけではなく社外も含めたコミュニケーションの効率化が可能となります。

・ 多数の他社サービスとの機能連携

当ツールは、外部プログラムとの連携のためのAPI(Application Programming Interfaceの略であり、当ツールと他ツールとの連携が可能となるプログラミング上の接続点を指します)を公開しており、他社が提供するカレンダーやメール、経費精算、ワークフロー、出退勤管理、チャットボット等の各種ツールとのサービス連携が可能です。

(ii)収益モデル

当サービスは、インターネット上でブラウザを介してその機能を利用するSaaS(Software As A Service)形式により提供しており、有料プランについて利用者(ID)数に応じた定額利用料（サブスクリプション型の課金）を受領しております。

顧客企業における導入に際してシステム投資を必要とせず初期投資が限定的であること、また、月額利用料をユーザーID当たり比較的安価な水準に設定しており、負担が少ないこと等から、導入企業における継続利用により安定的な収益獲得が可能となるビジネスモデルを構築しております。

なお、メッセージ閲覧可能期間やストレージ容量等に一定の制限を設けた無料プランを提供しておりますが、メッセージ閲覧期間の延長、ストレージ容量拡大や高度なユーザー管理機能等が必要となる企業は、有料プランへの移行が図られております。

本書提出日現在における各サービスプランの概要は以下のとおりです。

プラン名	機 能	月額利用料 (ユーザーID当たり)
フリー	- 基本機能は利用可能であるが、以下の利用制限を設定 ＜組織外コンタクト数20人/ユーザー＞ ＜ストレージ容量（10GB/組織）＞ ＜ビデオ通話は1：1のみ＞ ＜直近40日以内のメッセージ閲覧＞ - ブラウザ又はアプリ上に広告が表示される	無 料
ビジネス	- フリーに加えて、以下の追加機能を提供 ＜組織外コンタクト（制限なし）＞ ＜ストレージ容量（10GB/1ユーザー）＞ ＜複数ユーザーでのビデオ通話可能＞ ＜メッセージ閲覧（制限なし）＞ ＜ユーザー管理機能（制限なし）＞ - フリーでは表示される広告が非表示となる	700円 ※ただし月間契約 は840円
エンタープライズ	- ビジネスの機能に加えて、以下の追加機能を提供 ＜社外ユーザー制限＞ ＜IPアドレス・モバイル端末制限＞ ＜専用URL機能・シングルサインオン＞ ＜チャットログのエクスポート＞ ＜ファイル送信禁止＞ ＜サービス品質保証＞(サーバー稼働率に応じた返還制度)	1,200円 ※ただし月間契約 は1,440円

(iii)販路

当事業におけるユーザー開拓は、以下の4つに区分されます。現在のユーザー開拓は、顧客企業自らがオンラインにて申し込む「フリーミアム」形態及び当社営業または代理店によりユーザー企業を獲得する「セールス」モデルが主体となっております。なお、当社のChatworkは前述のとおりITリテラシーに関わらず幅広い業種・業態での利用が可能であるため、国内の全事業者・全ビジネスパーソンが顧客ターゲットであると考えております。

・フリーミアム

Chatwork利用ユーザーからの招待、口コミや広告等により当サービスを認知した企業等が、自らオンラインにて利用を申し込む形態であり、現在の当社ユーザー獲得における主力形態です。

当該形態においては、無料で利用可能なフリープランを提供することにより多くの個人ユーザー・企業ユーザーの獲得を図っております。実際には、フリープランにより導入・利用開始される割合が高いものの、導入後においてユーザー企業のニーズや利用状況に応じて各有料プランに移行していく流れが生じております。また、フリープランにおいては定額利用料を受領しないものの、利用ユーザーに対し広告が表示されることによりサービス提供における当社の費用負担を減じられるような形態を取っております。

・セールス(直接販売)

自社営業によりユーザー企業を開拓する形態です。当社セミナーや各種イベントへの出席を通じて接点を持った企業に対して、サービス導入にかかる営業活動を展開しております。主としてビジネスプラン及びエンタープライズプランにかかる導入を推進しております。また、士業や介護、建築等の業種ごとに既存顧客その他の人脈やネットワークを活用した営業アプローチも推進しております。

・セールス（代理店販売）

自社営業に加え、当社営業拠点のない全国地域や顧客層への対応等を目的として、2018年1月より販売代理店による営業展開を開始しております。また、販売代理店の主な業種は情報サービス業、卸売業です。

・OEM提供

KDDI株式会社に対して、当社サービスのOEM提供を行う形態であり、同社において「KDDI Chatwork」の名称にて展開されております。当社は、同社に対するOEM提供を通じて、同社顧客であるエンタープライズ領域(大企業や官公庁向け)等を中心とした顧客層にサービス提供を行っております。KDDI Chatworkでは当社サービスにおけるエンタープライズプランと同等の機能提供を行っております。

同社からはID数に応じたレベニューシェアによる利用料の一部及びシステム運用にかかる業務委託料を受領しております。

当社サービスの利便性により、有料プラン導入後において利用が定着した場合は、継続的に利用する顧客が多い傾向があるものと認識しております。また、導入企業においては、業務上のコミュニケーションの必要性等から、部門単位の導入から複数部門又は全社導入への拡大、取引先等への導入の拡大等の自己増殖的なユーザー拡大が図られる傾向が生じております。新規獲得によるユーザー拡大に加えて、これらの効果により当社顧客基盤の強化に結び付いております。

②プラットフォーム事業

(i)BPaaS (Business Process as a Service)

BPaaSは企業の業務効率と生産性向上をサポートするため、総務業務、経理業務、労務業務等のノンコア業務について、ソフトウェアの提供にとどまらずそれらの業務のビジネスプロセスそのものをサービスとして提供しております。当社では国内の企業においてSaaSを選定し使いこなせるのは、ITに詳しい先進層のユーザーが中心であり、人口の3分の2以上を占めるマジョリティ市場のユーザーは、使い勝手が異なる多数のSaaSプロダクトを使い分けることは困難であると考えております。顧客の業務を業務プロセスごと巻き取り、顧客に代わりSaaSを使いDXを推進するBPaaSを広く提供することでマジョリティ市場のDX化を実現してまいります。当グループで提供しているBPaaSは以下のとおりです。

サービス	サービスの概要
Chatwork アシスタント	総務業務、秘書業務、事務業務、翻訳業務など非専門領域における業務をBPaaSとして提供するサービスです。
人事労務BPaaS	人事労務領域における業務をBPaaSとして提供するサービスです。勤怠管理、給与計算・保険手続き、人事評価の業務をBPaaSとして提供しております。

(ii)その他サービス

当社グループでは、BPaaS以外にも顧客がChatworkをビジネスインフラとして活用するために、以下のサービスを展開しております。

サービス	サービスの概要
DXアドバイザーサービス	「Chatwork」ユーザーに対して、ビジネスチャットをかけ合わせたサービスを提供するサービスです。Chatwork DX相談窓口サービスを介して、顧客課題へのソリューションを周辺サービスと組み合わせて提供しております。
クラウドストレージサービス	法人向けのクラウドストレージサービス「セキュア SAMBA」の開発、販売を行っております。
広告サービス	フリープランのユーザーを対象として、ブラウザ又はアプリケーション上もしくはフリープランの登録メールアドレスに対して広告を掲載・送信するサービスです。掲載広告は、直接営業又はアドネットワーク事業者を通じた出稿がなされており、広告主又は広告事業者より掲載料を受領しております。

(2)セキュリティセグメント

当セグメントは、セキュリティ対策ソフトウェアの仕入販売を行っております。当社は、ESET社の提供するセキュリティ対策ソフトウェア「ESET」について、日本国内総販売代理店(一次代理店)であるキャノンITソリューションズ株式会社の二次代理店としてWebを介した通信販売を行っております。当社は、自社の販売サイトにおいて、Web広告やアフィリエイトプログラムを活用した集客を行い、ソフトウェアの販売を行っております。

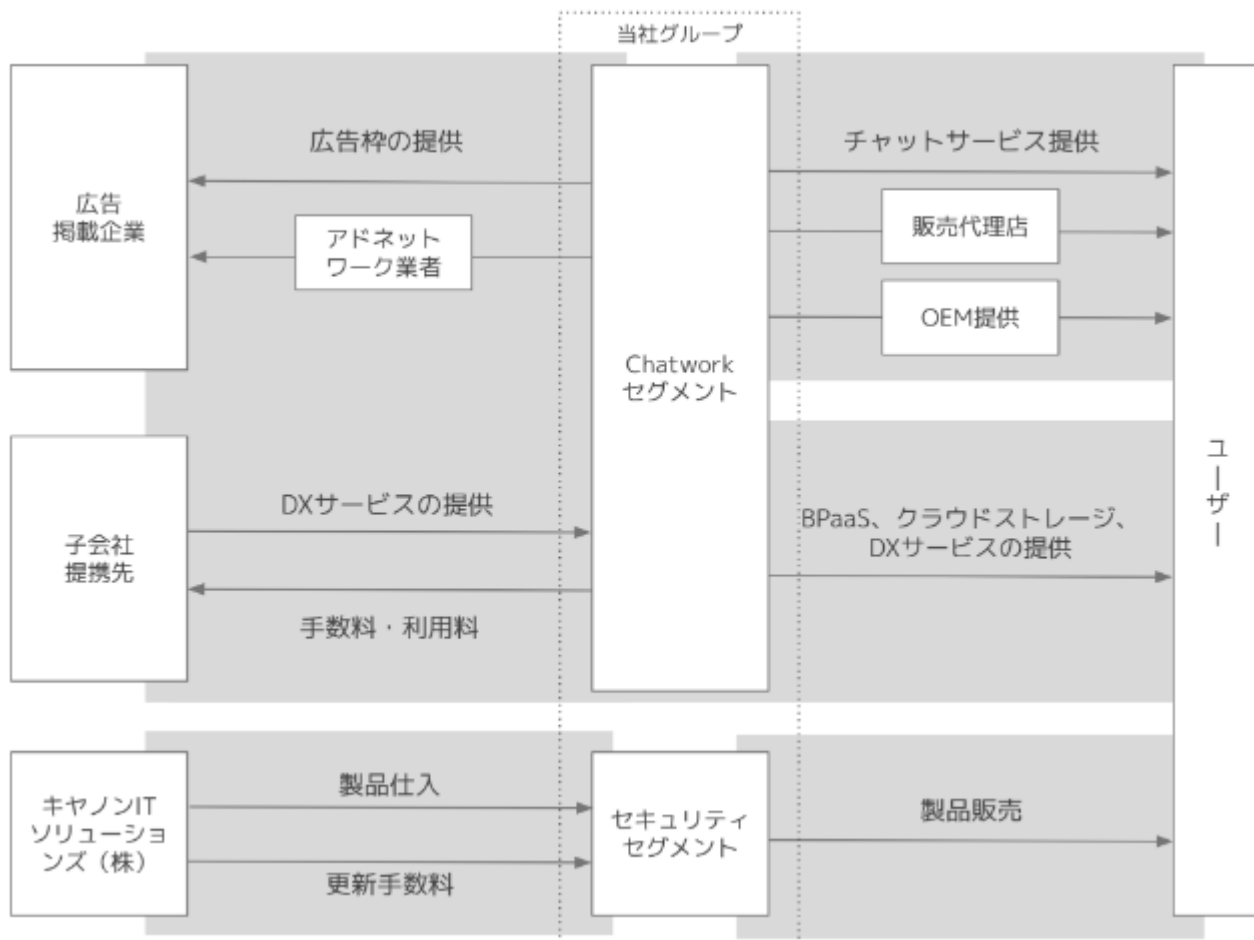
当セグメントにかかる売上高は、仕入販売時においては仕入額及び販売額の差額を純額計上しているほか、一部は更新時に一次代理店より受領する手数料額を計上しております。

なお、セキュリティセグメントは「ESET」代理販売事業のサービス終了に伴い当連結会計年度をもって廃止となります。

[事業系統図]

以上の内容を事業系統図に示すと、次のとおりです。

(注) 上記のOEM提供先は、KDDI株式会社であり、同社との業務委託契約に基づくものです。詳細は「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	出資金又は 資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社kubellスト レージ	東京都港区	56,000千円	電気通信事業	51	役員の兼任：あり 資金の援助：あり 営業上の取引：あり 設備の賃貸借：あり
(連結子会社) 株式会社kubellパート ナー	東京都港区	5,000千円	電気通信事業	100	役員の兼任：あり 資金の援助：あり 営業上の取引：あり 設備の賃貸借：あり
(連結子会社) 株式会社ミナジン	大阪府大阪市 北区	65,210千円	労務管理サービス 事業	100	役員の兼任：あり 資金の援助：あり 営業上の取引：あり 設備の賃貸借：あり

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
Chatworkセグメント	486(4)
セキュリティセグメント	0
全社(共通)	96(1)
合計	582(5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2. セキュリティセグメントの業務については専属者はおらず、Chatworkセグメントに所属する従業員が兼務して対応しているため、従業員数の記載を行っておりません。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が123名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
420(4)	35.55	2.71	6,816

セグメントの名称	従業員数(名)
Chatworkセグメント	324(3)
セキュリティセグメント	0
全社(共通)	96(1)
合計	420(4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2. セキュリティセグメントの業務については専属者はおらず、Chatworkセグメントに所属する従業員が兼務して対応しているため、従業員数の記載を行っておりません。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定して推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社（注3）

管理職に占める女性労働者の割合（%）（注1）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注2）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注1）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.50	75	68.01	76.98	152.5

（注1）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

（注2）「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

（注3）連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1)経営方針

当社グループは「働くをもっと楽しく、創造的に」というミッションのもと、人生の大半を過ごすことになる「働く」という時間において、ただ生活の糧を得るためだけではなく、1人でも多くの人がより楽しく、自由な創造性を存分に発揮できる社会を実現することを目指し、仕事の効率化や新しく創造的な働き方を実現する製品やサービスの開発・提供に取り組んでおります。

(2)経営環境及び経営戦略

少子高齢化が進む日本社会において、社会福祉を支え国際競争力を上げるにあたり労働生産性の向上が最大の焦点となっています。特に日本の労働人口の65.5%を占める中小企業（注1）において労働生産性は長期で伸び悩んでおり、低労働生産性の根本原因となっております。労働生産性向上にはIT投資(DX)が重要であります。リテラシーや予算の問題が大きく投資が進んでおらず、85%以上の中小企業（注2）がDXに取り組めていないのが現状であります。

また、現在ビジネスチャットの普及率は19.0%(注3)と低く、今後も大きく普及が広まるものと考えられます。こうした環境を踏まえると、当社のChatworkの認知度拡大に伴い当サービスへの需要はこれまでよりも早いスピードで拡大していくものと期待しております。

このような経営環境のもと中長期での成長を目的として2026年度を最終年度とする中期経営計画を策定しております。中期経営計画では、2026年までに中小企業No.1 BPaaSカンパニーのポジションを確立し、長期的には中小企業市場における圧倒的なシェアを背景に、あらゆるビジネスの起点となるビジネス版スーパーアプリとしてプラットフォーム化していくことを目標としております。2024～2026年では、中小企業No.1 BPaaSカンパニーの目標に向けてグループ全体の成長を加速させると共に、利益を生み出せる体制の構築を進めてまいります。

中期経営計画の財務目標は、2024～2026年連結売上CAGR30%以上の成長、2026年EBITDAマージン10～15%とし、最終年度である2026年度では連結売上高150億円、EBITDA15～22.5億円を目指してまいります。目標の達成に向けてビジネスチャットの売上成長を継続しつつ、次の成長の柱であるBPaaSの売上急拡大、新規事業の立ち上げを実現してまいります。

① コミュニケーションプラットフォーム戦略

主力サービスであるビジネスチャットツール「Chatwork」は強みである社内外がシームレスにつながるオープンプラットフォーム性と無料からはじめられるフリーミアムの特性によるネットワーク効果を活かしたPLG戦略を軸にユーザーの獲得を進めてまいります。ユーザー数の極大化とアクティブ率を向上させることで、中小企業領域において他に類を見ない高価値なプラットフォームの確立を目指すします。

② BPaaS戦略

顧客の業務効率と生産性向上をサポートするため、経理業務や労務業務等のノンコア業務について、ソフトウェアの提供にとどまらずそれらの業務のビジネスプロセスそのものをサービスとして提供するBPaaSを展開し、Techと人をハイブリッドした高い生産性のオペレーションを確立させ、経営における幅広い領域での本質的なDXを実現を目指します。

③ インキュベーション戦略

R&Dを進め、グループのアセットやポジショニングを活かし、ターゲットの拡張も意識した事業展開を推進することで、非連続成長の柱となる付加価値を創造することを目指します。

（注1）中小企業庁「都道府県・大都市別企業数、常用雇用者数、従業者総数」2021年6月調査

（注2）独立行政法人中小企業基盤整備機構「中小企業の DX 推進に関する調査」2023年10月調査

(注3) 当社依頼による第三者機関調べ。2023年12月調査

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは上記「(2)経営環境及び経営戦略」に記載の通り、中長期で成長を加速させると共に、利益を生み出せる体制の構築を進めております。経営指標としましては経営計画の財務目標となる売上高およびEBITDAを重要と考えております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

上記の経営方針・経営目標等を推進する上で、当社グループとして捉えている対処すべき主要課題は以下のとおりです。

① ユーザビリティの更なる向上

当社グループの主要サービス「Chatwork」が今後も継続的な成長を果たしていくためには、より幅広い業種・業態の顧客に支持されるとともに、継続的に選ばれる必要があると考えております。そのためには、当該サービスの優位性となっているユーザビリティの維持向上が不可欠であると認識しております。今後とも顧客のニーズの変化を迅速に把握し、継続的なユーザー・インターフェースの改善や製品機能強化により、競合他社との差別化を図ってまいります。

② 顧客基盤の拡大

労働生産性向上に対する社会的要請、在宅ワークの普及に伴い、ビジネスチャットツールは国内企業において導入に対する期待が急速に高まっているものと認識しております。

自然流入と顧客ユーザーからの紹介による無料ユーザー（フリーミアムユーザー）の獲得を中心としており、サービス品質の向上により拡大を図ってまいります。また、業界ごとの深い理解を元にした提案活動を行い、既に展開している土業や介護、建設等の業種ごとの人脈やネットワークを活用した営業アプローチの推進を拡大、推進してまいります。

顧客の拡大に伴う当社グループの人員、サポート体制の整備および、販促活動を行うことが、中長期の事業成長のために必要と判断し、マーケティング費用の投入を行う予定です。なお、マーケティング費用に関しましてはこれまで同様、費用対効果を見極めながら、適宜コントロールしてまいります。

③ サービスの付加価値向上

当社グループが競争優位性を確保しながら持続的に成長するためには、前述のビジネスチャットのユーザビリティ向上に加えて、当社グループが提供するサービス価値を高め、高い継続率を確保することが重要であると認識しております。当社グループでは顧客の業務効率と生産性向上をサポートするため、経理業務や労務業務等のノンコア業務について、ソフトウェアの提供にとどまらずそれらの業務のビジネスプロセスそのものをサービスとして提供するBPaaS事業を展開しており、ビジネスチャットでのコミュニケーションを超えた領域においても顧客のDXを推進することで当社グループのサービス価値を高めております。

また、データやAI活用や新たな提供サービスの開発・展開を推進することで、「Chatwork」のビジネスインフラとしての価値向上に努めるとともに、収益基盤を強化してまいります。

④ セキュリティの継続的な向上

当社の提供するビジネスチャットツールは、ビジネスコミュニケーションの根幹となるインフラ機能であるため、継続利用の前提としてセキュリティの確保は必要不可欠であります。当社では、自社による監視体制のみならず、外部業者による脆弱性の確認を継続的に実施し、必要な対策をとることでセキュリティの向上に努めております。当該対策には終わりはないと認識しており、今後も継続してセキュリティ向上に向けた対応を行ってまいります。

⑤ 優秀な人材の確保と育成

当社グループが持続的に成長するためには、優秀な人材を数多く確保・育成することが重要であると認識しております。特にサービス利便性及び機能の向上のためには、優秀なエンジニアの継続的な採用が課題であると認識しております。

当社は、従業員の多様な働き方を推進することで求職者への提供価値を高め、採用力を強化するとともに、既存

人材の能力及び技術の向上のため、教育・研修体制の充実化を進めていく方針であります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社の提供する「Chatwork」サービスは、顧客ビジネスのインフラとなり得る機能であり、当該サービスの普及・利用にあたっては顧客企業よりインフラ提供会社である当社への信頼が獲得できるかが重要な点であると考えております。そのため当社では個人情報管理体制をはじめ、アクセス制限等のシステム統制、当社自身の内部統制体制の強化等を継続して検討・推進していくことで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図り、顧客からの信頼を獲得できるよう努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、サステナビリティビジョンを「誰もが働くことを楽しみ、創造性あふれる豊かな社会を」と掲げ、持続可能な社会の実現に向けて取り組みを進めております。

当社グループは、「働くをもっと楽しく、創造的に」というミッションのもと、人生の多くを費やす「働く」という時間を、生活の糧を得るという基本的な目的に留まらず、一人でも多くの方が夢や志の実現にむけて創造性を発揮し楽しみながら働けるような社会の実現を目指しております。事業を通して夢や志の実現にむけていきいきと働く人が増え、働く人々の人生を豊かにし、そこで生み出された価値が私たちの社会をより豊かで持続可能なものになる社会を創ることで貢献をいたします。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものでございます。

(1) ガバナンス

当社グループでは、代表取締役CEO直属のCEO室(現 CEOオフィス)を主管部署とし、CEO室長(現 CEOオフィスグループ長)を推進責任者とするサステナビリティ・ESGの推進体制を整備しています。サステナビリティ上の重要課題については、それぞれに対して当社執行役員を責任者として設定し、その監督の下で対応方針や取り組み内容を検討しています。また、サステナビリティに関わる活動推進および情報開示は組織横断のプロジェクトチームを設けて推進する体制を整備しています。

(2) 戦略

理念の実現にむけて、当社グループが中長期的に取り組むべき財務・非財務両面から見た重要課題を検討し、取締役会での承認を経て「ミッション・ビジョンの実現にむけた11の重要課題(マテリアリティ)」を特定しました。

このマテリアリティは、大きく「事業を通じた社会価値の創造」「価値創造基盤の強化」「地球規模の社会課題解決への貢献」の3カテゴリからなり、優れた価値創造基盤づくりを進めることで、当社グループにしか提供できない価値を創造し、それにより理念の実現とサステナブルな社会への貢献を目指すものです。

カテゴリ	重要課題	戦略・方針
事業を通じた社会価値の創造	DXを通じた中小企業の労働生産性向上	当社サービスを利用することでDXを通じた顧客の課題解決に貢献することはもちろん、自社が取り組む必要性の低い業務を外部化し、効率化することで、自社が取り組む価値が高い業務に専念するための時間を確保し、より優れた価値創出の実現を目指します。
	楽しく創造的に活躍できる人材の創出	当社のミッションの達成には価値創造の担い手である従業員自身が「働くことを楽しみ、創造性を発揮できる」環境を実現する必要があると考えています。当社のミッションと事業に共感する優れた人材が集い、最大限に能力と創造性を発揮する職場環境を作ること、社会への価値創出を最大化し、それにより当社の持続的成長を実現します。

価値創造基盤の強化に関わる課題	ビジネスインフラとして信頼いただける品質の確保	当社ではITサービスの開発・提供において、「社会インフラにふさわしい堅牢性・可用性の確保」「ユーザビリティ（利用目的に照らした使いやすさ・満足度）・アクセシビリティ（サービス利用にむけたハードルの低さ）」に重点を置いた品質活動を推進します。
	高度な情報セキュリティとプライバシーの保護	当社のサービスではお客様の大切な情報資産・機密情報をお預かりしています。これらの情報を確実に保護することが事業継続の大前提であるため、情報セキュリティを当社の最重要経営課題と位置づけ、2013年 1月に「情報セキュリティ基本方針」を定めて、情報セキュリティの確保にむけた取り組みを全社的に推進しています。
	企業価値向上を牽引するコーポレートガバナンスの実現	持続的に成長するには、リスクテイクを含めて経営環境の変化に対応した適切でスピード感のある経営判断や、効率的で健全性・透明性・信頼性の高い経営を行うなど、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現が不可欠であると考えています。東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードを踏まえ、ガバナンス体制の更なる強化にむけて着実に取り組みを進めていきます。
	全てのステークホルダーに誠実な企業活動の推進	当社が、社会に価値を創造し続け、持続的に成長するには、法令遵守は当然のこと、社会やステークホルダーに誠実であることが最も重要であると考えています。私たちは「Integrity Driven（チーム・顧客・社会に対して誠実に）」をバリューの1つに掲げ、コンプライアンスを超えて、すべてのステークホルダーに誠実な組織となることを目指します。
	理念実現にむけたサステナビリティ・マネジメントの推進	持続的成長と長期的な企業価値向上を実現するには、顧客と従業員だけでなく、当社を取り巻くすべてのステークホルダーの期待・要請を把握し応える、より統合的で長期視点の経営及びマネジメントが不可欠と考えます。持続的成長の実現にむけた課題を特定し、必要な戦略・計画を立案し、全社に横串を指す形で創出価値の拡大と価値創造基盤の強化にむけたマネジメントを機能させていきます。
	信頼いただけるブランドの実現とエンゲージメント強化	ミッション「働くをもっと楽しく、創造的に」を実現し、持続的な社会価値の創出をしていくには、ステークホルダーの皆様との共創が不可欠です。そのために、ミッションを基盤とするブランドコミュニケーションが重要だと考えています。当社が掲げるミッションに共感いただけるように、ミッションに紐付いた当社の考え方や活動を、様々な形で発信してまいります。
	新たな価値創造を実現するダイバーシティ・マネジメント	ミッションの実現には、ITの活用による効率化など、すべての人に「一歩先の働き方」を提供し続け、「働く」際に発生する世の中の課題を解決するための具体的なソリューションを提案・提供し続けることが必要です。そのためには、まず私たち自身が、多様な価値観・属性を持つ人々が集まり、「楽しく働くこと」を通じて新たなイノベーションを創出するため、多様性を強みとする組織の実現を目指します。
地球規模の社会課題解決への貢献	国際的に認められた人権の尊重を基盤としたビジネスの推進	ユーザーの皆さまに当社のコーポレートミッション「働くをもっと楽しく、創造的に」を実現していただくためには、まず私たち自身が働くことを楽しみ、人権侵害のない職場を実現すると共に、私たちの事業活動が人権侵害を引き起こしたり関与することがないようにすることが必要です。そのため、当社では2030年ゴールを定めて、人権の尊重にむけた組織づくりを着実に進めてまいります。
	気候変動の防止とエネルギー・マネジメント	ユーザーの皆さまに環境負荷のないグリーンなITサービスをご提供し、豊かでかけがえのない地球環境と安定した気候を次世代に受け継ぐために、ITサービスの脱炭素化など、環境に配慮したグリーンなサービスの実現・提供を段階的に進めてまいります。

(3) リスク管理

マテリアリティの策定とあわせて特定したリスクと機会は、サステナビリティ推進体制において管理しています。リスク管理の詳細は当社Webサイト「サステナビリティ戦略 重要課題別の機会とリスク、及び重要と判断した理由」をご参照ください。（<https://www.kubell.com/sustainability/strategy/>）

(4) 指標及び目標

特定したマテリアリティと2030年のゴールに向けたアクションは以下の通りです。

カテゴリ	重要課題	2030年のゴールにむけたアクション・KPI
事業を通じた社会価値の創造	DXを通じた中小企業の労働生産性向上	当社ビジネスプラットフォームを利用する日本の中小企業数：100万社以上 ※当社のビジネスプラットフォームとは、ChatworkおよびChatworkの利用を基盤として提供されるDXソリューションに関わるサービス群を指す。
	楽しく創造的に活躍できる人材の創出	1. アンバサダーによるバリューの啓蒙活動 2. エンゲージメントサーベイの実施
価値創造基盤の強化に関わる課題	ビジネスインフラとして信頼いただける品質の確保	1. 提供するITサービスのシステム稼働率：99.5%以上を継続達成 2. プロダクト開発に関わる組織力の強化 (ア) 開発と運用が一体化した組織を構築 (イ) 品質保証専門チームの設置と開発プロセスでの品質作り込み強化 (ウ) 教育、研修に関するプログラム整備と投資
	高度な情報セキュリティとプライバシーの保護	1. 情報セキュリティに関わる社会情勢や事業戦略に対応したセキュリティ戦略を立案し、全社横断的なセキュリティマネジメントを強化 2. セキュリティ機能を監視する独立した監査体制の整備・運用 3. 国際セキュリティ認証SOC2の認証取得・運用 4. 重大セキュリティインシデント：0件 ※SOC2...米国公認会計士協会（AICPA）が開発したサイバーセキュリティ・コンプライアンス・フレームワーク（Service Organization Control Type 2）
	企業価値向上を牽引するコーポレートガバナンスの実現	1. 取締役会の多様性の確保（取締役会が獲得すべき機能の明確化、スキルマトリックスの開示など） 2. 監督機能等の強化（独立社外取締役：過半数以上、監督と執行の分離強化、内部監査室の設置、取締役会の実効性評価、役員報酬開示の強化） 3. サステナビリティ課題への対応と情報開示についての監督強化（サステナビリティ委員会の設置、ESG情報開示）
	全てのステークホルダーに誠実な企業活動の推進	1. コンプライアンス問題発生件数：0件/年（対象：連結） 2. 内部通報件数（件/年、モニタリング指標、対象：連結） 3. コンプライアンス研修受講率：100%の継続（対象：連結）
	理念実現にむけたサステナビリティ・マネジメントの推進	1. 各本部と連携したサステナビリティマネジメント基盤の整備（最高サステナビリティ責任者の配置、マテリアリティの特定、ゴール・KPIの設定、ESG情報開示など） 2. サステナビリティ・ESG基礎研修の実施 3. 入社時研修「kubellのサステナビリティへの取組み」の実施
	信頼いただけるブランドの実現とエンゲージメント強化	1. コーポレートブランドの認知・評価についてのサーベイ実施
	新たな価値創造を実現するダイバーシティ・マネジメント	1. D&I研修受講率：100%維持（対象：連結） 2. 従業員意識調査「私たちの組織は、多様な属性・価値観を持つ人材を受け入れ、組織力につなげていると思う」等への肯定的回答率：90% 3. 男女別の育休取得率：男性 100%、女性 100%
地球規模の社会課題解決への貢献	国際的に認められた人権の尊重を基盤としたビジネスの推進	1. 人権研修受講率：2024年までに100%（対象：連結）
	気候変動の防止とエネルギー・マネジメント	1. kubellグループの事業活動で排出するCO2排出量（スコープ1+2）をネットゼロにする（t-CO2） 2. kubellグループの事業活動で使用する電力（スコープ2）を100%再生可能エネルギー由来にする

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。

当社グループはこれらのリスクの発生可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針です。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関する事項

① ビジネスチャットツールにかかる需要動向について

労働生産人口減少に伴う企業の業務効率化に対する社会的要請等により、ビジネスコミュニケーションの効率化に対するニーズは高まっているものと認識しております。また、効率的なビジネスコミュニケーション手段として、その機動性等からチャットツールは有効であると考えております。

近年、チャットツールの導入企業は増加傾向にあると認識しておりますが、特に当社のターゲットである中小企業においては、現時点における導入率は大企業と比較して低く、その潜在的需要は大きいものと考えております。

しかしながら、将来において経済情勢や景気動向の悪化等により、企業のITシステム投資、とりわけビジネスコミュニケーションへの投資の低迷が生じた場合には、市場拡大が当社グループの想定を下回る可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

当社グループが事業を展開するビジネスコミュニケーション市場においては、各種ハードウェア・ソフトウェア及びサービスを提供する企業が多数参入しており、近年においては、クラウドサービス形態により関連サービスを提供する企業も増加しているものと認識しております。当該領域においてビジネスチャットツールを提供する企業も複数存在しており、これら企業との間で競合が生じております。また、一般にインターネット上で提供されるクラウドサービスは参入障壁が低いものと認識しております。

当社グループは、ユーザビリティや汎用性の高さ、強固なセキュリティ機能等を追求することにより、他社との差別化を図っており、今後も継続的にユーザー・インターフェースの改善や企業ニーズに応じた機能強化を実施していくことにより、サービスの競争力の維持向上に努めていく方針です。

なお、当社グループは、競合企業の参入や拡大については、ビジネスチャットツール全体の認知度向上に繋がるものであり、当社グループの事業にとっても一定のメリットがあるものと考えておりますが、過度な価格競争等を含む競合の激化が生じた場合や、サービスの差別化が困難となり競争力が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新及び顧客需要の変化への対応について

当社グループが属するインターネット業界においては、市場及び顧客ニーズ、技術の変化が非常に速く、それに基づく新サービスの投入が相次いで生じております。

当社グループは、このような変化に迅速にキャッチアップすべく、最新の技術動向や企業ニーズ等を注視し、これら情報の収集やノウハウの習得、サービス開発に積極的に取り組んでおります。しかしながら、新技術や顧客需要の変化への対応が困難となる又は対応が遅れが生じる場合には、当社グループのサービスの競争力が低下し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ Apple及びGoogleの動向について

当社グループにおいて提供されるスマートフォン向けアプリは、プラットフォーム運営事業者であるApple及びGoogleにアプリを提供することが現段階における事業展開の重要な前提条件です。これらのプラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換及び動向によって、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績変動等に関する事項

① 特定事業への依存

i. 提携先との関係について

当社グループは、「5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、KDDI株式会社に対してChatworkをOEM提供しております。同社との関係は良好であり、現時点において特段の懸念事項は生じておりませんが、今後において同社の販売戦略等の変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは販売体制の強化を目的として、販売代理店による営業活動を展開しております。各販売代理店企業の事業展開等により今後の事業展開が当社グループの想定通りに進展しない可能性があり、その場合においても、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ii. フリーミアムにおける課金プランへの移行について

Chatworkセグメントにおけるユーザー獲得は、フリーミアムによるものが多くを占めており、課金ユーザーの獲得

においても、フリープランによるユーザー獲得から有料プランへの転換を促す手法が一定の割合を占めております。フリープランにおいては、メッセージの閲覧可能期間やストレージ容量、コンタクト数等の一部機能に制限を設定するとともに、有料プランに機能を追加しており、ユーザー企業における本格的な導入及び利用に際しては、当該制限の解消や高度なユーザー管理機能等の必要性から一定割合にて有料プランへの移行が発生するものと想定しております。

しかしながら、将来において、ユーザー利用がフリープランの範囲で完結するようなライトユーザーの割合が増加した場合、結果的に有料プランの拡大に結び付かず、当社グループの事業成長が想定通りに進展しない場合、経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

iii. サービス価格について

当社グループの事業においては、顧客ニーズを踏まえた適正なサービス価格設定に努めておりますが、サービスの機能強化や競合対応等を目的として、サービスにかかる価格改定を行う場合があります。

今後において、価格改定については顧客及び競合状況等を慎重に判断した上で実施していく方針ですが、当社グループの価格戦略と顧客ニーズにミスマッチが生じた場合には顧客獲得等に影響が生じる可能性があります、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② Chatworkセグメントにおけるサービス領域の拡大について

Chatworkセグメントについては、チャットツール利用にかかる付加価値向上等を目的として、プラットフォームを活かした周辺サービスを展開しております。当社グループにおいては、これらサービス拡大は、「Chatwork」のビジネスインフラとしての地位確立及び当社グループの収益基盤の多様化に寄与するものと考えており、今後も新たな事業領域におけるサービス展開を検討していく方針です。特にBPaaSは経営戦略において重要な事業であり、ビジネスチャットに次ぐ収益基盤とすべく投資を進めております。

しかしながら、BPaaSを含む新たな事業領域やサービス展開にかかる追加的支出の発生や新規サービスにおいて収益獲得が進展しない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制・内部管理体制等に関する事項

① 特定の人物への依存について

当社の代表取締役兼社長上級執行役員CEOである山本正喜は、当社設立以来、当社の経営戦略の構築や実行及び技術的判断において重要な役割を担っております。

こうした状況を踏まえ当社では、特定の人物に依存しない体制を構築すべく執行役員制度を導入し各部門責任者への権限委譲を随時推進する等により組織体制の強化を図り、安定的な経営体制の構築に努めております。

しかしながら、成長段階である現状において何らかの理由により、当人が当社の業務を継続することが困難となった場合は、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材確保と人材流動性について

当社グループの人員は、2024年12月末現在582名です。当社グループは今後の事業の展開及び規模の拡大に応じて人材の確保及び育成を進めるとともに、業務執行体制の強化を図る方針です。

しかしながら、今後人材が機動的に確保できない場合、又は急な従業員の減少等があった場合には、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは今後の事業拡大に対応するため、内部管理体制についても一層の充実を図っていく方針ですが、事業の急速な拡大等により、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

③ システムの安定性・安全性について

当社グループの事業は、そのサービス特性からサービス及びシステムについて高い安全性及び安定性が求められております。当社グループのサービスは、インターネットを介してサービスを提供する形態であり、自然災害、火災等の事故、外部委託事業者における障害発生により、通信トラブルが生じた場合、継続したサービス提供等に支障が生じる可能性があります。

また、当社グループのシステムにおいて、ソフトウェア又はシステム機器等の瑕疵・欠陥等によるトラブルが発生した場合、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、サイトへの急激なアクセス増加や予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合にも、同様のリスクがあります。

当社グループにおいては、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害を回避すべく、定期的なバックアップ、システムの多重化等により未然防止策を実施しております。しかしながら、当該対応にも拘らず、何らかのトラブル等に起因して大規模なシステムトラブルが発生し復旧遅延が生じた場合、サービス継続に支障が生じた場合には、当社グループのシステム及びサービスに対する信頼性の低下やクレーム発生その他の要因により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループのサービスのうちエンタープライズプラン及びKDDI Chatworkについては、サービス品質保証(SLA)を設定しており、サービスにかかるサーバー稼働率が設定された水準を下回った場合、利用料の一部を返還することとしており、障害等によって稼働率が低下しユーザー企業から返還申請が生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④情報セキュリティについて

当社グループの事業においては、サービス利用にかかるコミュニケーション等において、ユーザー企業等にかかる個人情報、機密情報及び通信の秘密が含まれており、これら情報にかかるデータ等を大量に取り扱っております。当社グループは、役職員に対する個人情報取扱いにおける研修の実施、システム上のセキュリティ対策やアクセス権限管理の徹底に加え、IS027001(情報セキュリティマネジメント)、IS027017(クラウドセキュリティマネジメント)及びIS027701(プライバシー情報マネジメント)の各認証の取得、当該公的認証に準拠した規程・マニュアルの整備・運用等を行うことで、情報管理体制の強化に努めております。

なお、当社グループでは、第三者からのパスワードリスト攻撃(※)を想定し、ユーザーに対する二段階認証設定の喚起及び不正アクセスと見受けられる通信機器からのアクセスの遮断等の対策を講じることで、情報の漏洩防止にかかる一層の強化を図っております。

しかしながら、このような対策をとっているものの、万が一、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流出した場合等、当社グループの社会的信用の失墜又は損害賠償請求の発生等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

※パスワードリスト攻撃とは、外部の攻撃者が独自に入手した何らかのシステムに係るユーザーIDとパスワードリストを用いて、様々なITサービスへの侵入を試みる行為を指します。

(4)法的規制等に関する事項

①法的規制について

当社グループの事業における、Chatworkセグメントについて、主として「個人情報保護法」、「電気通信事業法」及び関連法令等の規制を受けており、届出電気通信事業者としての届出を行い、ユーザーの通信の媒介にかかる通信の秘密の遵守等が義務付けられております。なお、当該届出について有効期限の定めはありません。

当社グループの事業は、比較的新しいビジネス領域であるため、国内外において今後新たな法令等が成立することで追加の規制を受ける可能性があります。現時点では特段認識しているものはありませんが、今後既存の規制への抵触あるいは何等かの新たな規制による当社グループの事業運営への影響が生じる場合は、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②知的財産権管理について

当社グループでは提供サービスの商標権等必要な知的財産権については登録を行い、また提供サービスの他社の知的財産権の侵害可能性についても弁理士等専門家を介して適宜確認をしております。当社グループはこれまで、特許権、商標権、意匠権等の知的財産権に関しては、他社の知的財産権を侵害したとして損害賠償や使用差止めの請求を受けたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。しかしながら、当社グループの事業に関連する知的財産権について、第三者における、当社グループが認識しない知的財産権が存在した場合、又は新たな特許等が成立した場合、当該第三者より知的財産権の侵害を理由とした損害賠償や使用差止め等の請求が行われることにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5)その他の事項

①M&A及び資本提携について

当社グループは、長期ビジョンであるビジネス版スーパーアプリの実現に向けた事業規模の拡大とサービス拡張のための手法の一つとして、M&Aや資本提携を強化していきます。M&A前の段階において、対象会社の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行い、リスクを吟味した上で判断及び実行しております。しかしながら、投資後に偶発債務や未認識債務の判明等、事前の調査において認識できていなかったリスクが生じた場合や、投資後の事業の統合が計画通り進まない場合は、対象会社の株式価値や譲受けた事業資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

②株式の追加発行等による株式価値の希薄化について

当社グループでは、当社グループの役職員(元役職員を含む)に対して、中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブとして新株予約権及び譲渡制限付株式を付与する制度を導入しており、今後も当該制度を活用する可能性があります。

これら新株予約権が行使された場合や譲渡制限付株式が付与された場合には、当社の株式が発行され、既存株主が有する株式の価値及び議決権が希薄化する可能性があります。

③固定資産の減損リスクについて

当社グループは、ソフトウェア等の固定資産を有しておりますが、固定資産の減損に係る会計基準等により、当社グループが保有する固定資産が、収益状況の悪化等の事由により、減損処理が必要になった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の概要

①財政状態の状況

a.資産

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べて159,507千円減少し、6,113,983千円となりました。これは主に、のれんが1,029,292千円減少、ソフトウェアが573,796千円増加、投資その他の資産が144,905千円増加、現金及び預金が810,440千円増加したことによるものであります。

b.負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて663,919千円増加し、4,515,191千円となりました。これは主に、長期借入金が657,996千円減少、契約負債が416,775千円増加、1年内返済予定の長期借入金が443,980千円増加したことによるものであります。

c.純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて823,427千円減少し、1,598,791千円となりました。これは主に、資本金が174,002千円増加、資本剰余金が174,002千円増加、利益剰余金が1,172,456千円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は26.1%(前連結会計年度末は38.6%)となりました。

②経営成績の状況

少子高齢化が進む日本社会において、社会福祉を支え国際競争力を上げるにあたり労働生産性の向上が最大の焦点となっています。特に日本の労働人口の65.5%を占める中小企業(注1)において労働生産性は長期で伸び悩んでおり、低労働生産性の根本原因となっております。労働生産性向上にはIT投資(DX)が重要であります。リテラシーや予算の問題が大きく投資が進んでおらず、85%以上の中小企業(注2)がDXに取り組めていないのが現状であります。

そのような環境において当社グループは「働くをもっと楽しく、創造的に」というミッションのもと、人生の大半を過ごすことになる「働く」という時間において、ただ生活の糧を得るためだけではなく、1人でも多くの人がより楽しく、自由な創造性を存分に発揮できる社会を実現することを目指し、仕事の効率化や創造的な働き方を実現するサービスの開発・提供に取り組んでおります。

このミッションのもと、主力サービスであるビジネスチャットツール「Chatwork」は国内中小企業を中心とした顧客企業の労働生産性の向上や働き方の多様性を提供しており、国内利用者数N01(注3)のサービスとなります。Chatworkの販売戦略としては、当社ビジネスチャットの強みである社内外がシームレスにつながるオープンプラットフォーム性と無料からはじめられるフリーミアムの特性によるネットワーク効果を活かしたPLG戦略を軸にユーザーの拡大を進めております。また、サービス品質の向上及び連携サービスの充実による無料ユーザーの有料化に加えまして、カスタマーサクセスによる初期活用支援を強化し、課金ID数、ARPUの拡大を目指します。

中長期のビジョンとしてこのビジネスチャットの中小企業市場における圧倒的なシェアを背景に、あらゆるビジネスの起点となるビジネス版スーパーアプリとしてプラットフォーム化していくことでさらなる中小企業のDX化に貢献してまいります。

このビジョンを実現するための取り組みとして、当社はBPaaS(Business Process as a Service)を展開しております。BPaaSとは業務プロセスそのものをクラウドサービスとして提供し、企業がクラウド経由で業務アウトソーシング(BPO)を活用できる仕組みです。これにより、企業の業務負担を軽減し、より創造的な業務に集中できる環境を実現します。当社のBPaaSはビジネスチャット「Chatwork」を顧客の業務プロセスに組み込むことで煩雑なコミュニケーションを効率化し、業務を型化してサービスを提供することで、低コストで中小企業の生産性を向上させることを強みとしております。今後も、BPaaSを通じて企業の業務プロセスを最適化し、Chatworkを中心としたプラットフォームの拡大を推進することで、さらなる中小企業のDX化を支援してまいります。

当連結会計年度においては、事業施策に加えてグループ経営体制の強化にも取り組んでまいりました。主な施策は以下のとおりです。

①2024年7月、社名を「Chatwork株式会社」から「株式会社kubell」へ変更し、コーポレートミッションである

「働くをもっと楽しく、創造的に」の実現に向けビジネスチャットにとどまらず、より広範な領域での事業・サービスを提供する方針を示しました。また同月、より柔軟かつ効率的な働き方を実現するため、本社をWeWork 乃木坂へ移転しました。さらに、成長領域への経営資源の集中を目的に、10年以上継続していたセキュリティ事業を2024年12月末で終了しました。

②2024年3月、常勤監査等委員を選定するとともに、報酬委員会を設置しました。これにより、取締役会における監督機能の強化、経営の透明性および公正性の向上を図りました。

③2024年8月、Chatworkのフリープランの改定および有料プランの機能追加を発表し、より多くのユーザーに付加価値の高いサービスを提供する取り組みを強化いたしました。フリープランの制限を見直すことで有料プランへの移行を促進するとともに、機能の拡充によりユーザー満足度向上を図りました。その結果、ARPUは前連結会計年度比+8.8%、アカウント事業ARRは前連結会計年度比+14.0%と順調に成長いたしました。

④2024年4月、株式会社kubellパートナーを設立し、BPaaSの事業を別会社化することで経営の効率化、運営効率およびサービス品質の向上を図りました。また、2025年2月14日に開示しました「当社グループ内における経営統合（略式合併による吸収合併）に関するお知らせ」に記載の通り、2025年7月には株式会社kubellパートナーと人事・労務領域のBPaaSを提供する株式会社ミナジンを法人として一体化させることで、売上及び利益の成長スピードの更なる向上ならびに当社グループ管理の効率化を進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は8,470,717千円(前年同期比30.6%増)、営業利益は96,856千円(前年同期は677,423千円の営業損失)、経常利益は75,476千円(前年同期は686,084千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,172,456千円(前年同期は620,440千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(Chatworkセグメント)

セグメント売上高は8,323,984千円(前年同期比32.2%増)、セグメント利益は75,949千円(前年同期は717,388千円のセグメント損失)となりました。

Chatworkセグメント アカウント事業KPI推移

	2022年12月期末	2023年12月期末	2024年12月期末
ARR（百万円）（注4）	4,425	6,180	7,045
課金ID数（万）	66.8	73.1	78.8
ARPU（円）	547.4	672.4	731.7
導入社数（万）（注5）	47.7	55.7	62.0
登録ID数（万）	574.1	664.0	738.3
DAU（万）（注6）	105.3	110.8	118.5

(セキュリティセグメント)

セキュリティセグメントは「ESET」代理販売事業のサービス終了に伴い当連結会計年度をもって廃止となります。その結果、セグメント売上高は146,733千円(前年同期比21.9%減)、セグメント利益は20,906千円(前年同期比47.7%減)となりました。

(注1) 中小企業庁「都道府県・大都市別企業数、常用雇用者数、従業者総数」2021年6月調査

(注2) 独立行政法人中小企業基盤整備機構「中小企業の DX 推進に関する調査」2023年10月調査

(注3) Nielsen NetView 及びNielsen Mobile NetView Customized Report 2024年4月度調べ月次利用者

(MAU:Monthly Active User) 調査。調査対象はChatwork、Microsoft Teams、Slack、LINE WORKS、Skypeを含む41サービスを株式会社kubellにて選定。

(注4) Annual Recurring Revenueの略。毎年継続して発生する収益 MRR（Monthly Recurring Revenue、毎月繰り返して得ることのできる売り上げ）の12倍

(注5) 導入社数は有料プラン導入先だけでなく、フリープランでの利用先も含んでおります

(注6) Daily Active Userの略。1日に1度以上Chatworkを利用したユーザーID数

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて810,440千円増加し、2,912,928千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,476,540千円の収入（前年同期は469,541千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,218,567千円の計上、減価償却費338,964千円の計上、のれん償却額121,243千円の計上、減損損失1,249,744千円の計上、契約負債が416,775千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、650,117千円の支出（前年同期は1,454,024千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出579,365千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、14,594千円の支出（前年同期は236,936千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出264,016千円、株式の発行による収入202,550千円、新株発行による支出1,802千円によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当社は生産活動を行っていないため、記載を省略します。

b.受注実績

当事業は、提供するサービスの性質上受注実績の記載になじまないため、記載を省略します。

c.販売実績 販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
Chatworkセグメント	8,323,984	32.2
セキュリティセグメント	146,733	△21.9
合計	8,470,717	30.6

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を勘案し合理的に見積り、計上しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

②経営成績の分析

a.売上高

当連結会計年度における売上高は、8,470,717千円(前年同期比30.6%増)となりました。内訳としては、主力事業であるChatworkセグメントの売上高が8,323,984千円(前年同期比32.2%増)、セキュリティセグメントの売上高が146,733千円(前年同期比21.9%減)であります。これは、Chatworkセグメントにおける新規顧客開拓の強化やサービスの機能強化を行った結果、当サービスの利用企業数(登録アカウント数)が2023年12月期末55.7万社から当連結会計年度末に62.0万社超となり、課金ID数が2023年12月期末73.1万IDから当連結会計年度末78.8万IDと大幅に増加したことによります。

なお、Chatworkセグメントにおける事業別の売上高の状況は以下のとおりです。

	第21期連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
アカウント事業	6,540,374	27.3
プラットフォーム事業	1,783,609	53.8
Chatworkセグメント 合計	8,323,984	32.2

b.売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は、2,627,370千円(前年同期比12.6%増)となりました。これは、事業拡大に伴い労務費やサーバー費用が増加したことによるものであります。また、ソフトウェア開発に関わる費用のうち、資産性がある新規開発プロジェクトについて無形固定資産として876,886千円計上しております。この結果、当連結会計年度の売上総利益は5,843,347千円(前年同期比40.8%増)となりました。

c.販売費及び一般管理費、営業損益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、5,746,491千円(前年同期比19.0%増)となりました。これは、事業拡大に伴い人件費等が増加したことによるものであります。これにより、当連結会計年度の営業利益は96,856千円(前年同期は677,423千円の営業損失)となりました。

d.経常損益

当連結会計年度における経常利益は、75,476千円(前年同期は686,084千円の経常損失)となりました。これは、営業外収益にてポイント収入額5,280千円等を計上する一方で、営業外費用にて支払利息17,232千円等が計上されたことによるものであります。

e.親会社株主に帰属する当期純損益

法人税等を△46,111千円計上し、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は、1,172,456千円(前年同期は620,440千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

③財政状態の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況の概要 ①財政状態の状況」をご参照下さい。

④経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

⑤資本の財源及び資金の流動性について

当社グループのビジネスモデルは、サブスクリプション型のユーザー課金モデルとなっており、課金対象となっている既存顧客が利用を継続する限りにおいては、安定的な収入が計上されます。従って、今後の収益獲得の予測を考慮し事業戦略も踏まえ、どのように費用充当していくかが重要であると考えております。

今後の基本方針としては、アカウント事業ならびにプラットフォーム事業の拡大にかかる人件費や広告宣伝費といった販売促進に係る費用として充当しプラットフォーム価値の最大化を目指すとともに利益を生み出せる体制の構築を進めてまいります。そのうえで長期ビジョンであるビジネス版スーパーアプリの実現に向けたM&Aや新ビジネス開発といった成長投資資金の源泉としていきたいと考えております。

なお、資金の流動性については、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,912,928千円となっており、流動性を確保しております。

⑥経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

2023年度に作成した2026年度を最終年度とする中期経営計画では売上高CAGR30%、最終年度である2026年度売上高150億円、EBITDA15～22.5億円を目標としております。

当連結会計年度における売上高は8,470,717千円と2023年12月期の6,485,207千円に対して30.6%増加と順調に伸長しております。引き続き中期経営計画の達成を目指してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)業務提携契約

相手先の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
KDDI株式会社	2012年5月1日	2012年5月1日から2013年4月30日 (以後半年ごとの自動更新)	ChatworkサービスのOEM版の提供及び拡販に係る業務提携契約

(2)業務提携契約

相手先の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
キャノンITソリューションズ株式会社	2010年7月1日	2010年7月1日から 2024年12月31日まで	セキュリティ対策ソフトウェア「ESET」の販売代理店契約

(3)会社分割（簡易新設分割）

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、当社のBPaaS（Business Process as a Service）事業を、新設分割により新設する株式会社kubellパートナーに承継させることを決議し、2024年4月1日に設立いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、実施した設備投資等の総額は588,990千円であり、その主なものは自社サービスの追加開発に係るソフトウェア投資578,578千円によるものであります。

また、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	Chatworkセグメント セキュリティセグメント	業務施設 ソフトウェア	—	2,697	1,039,150	1,041,847	420

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. ソフトウェアの帳簿価額にはソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。

3. 東京本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は112,983千円であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,762,101	41,856,901	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	41,762,101	41,856,901	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

A. 第1回新株予約権

2017年2月22日の臨時株主総会決議(2017年2月22日開催の取締役会決議)

決議年月日	2017年2月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 37
新株予約権の数(個) ※	152 [135](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 30,400 [27,000](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	250(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自2017年3月1日 至2027年2月28日(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2019年5月22日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で当社普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその1個当たりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満

の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式の分割若しくは併合を行う場合、又は無償割当てにより普通株式を発行する場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

時価を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当てを除く。潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は時価を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分(無償割当てによる場合を含むが、株式無償割当てを除く。また潜在株式等の取得原因の全部又は一部の発生による場合を除く。)を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使期間については記載の権利行使期間のうち、付与決議の日後2年を経過した日から付与決議の日後10年を経過する日までの期間内に行われなければならないものとする。加えて、実際の行使可能期間及び行使可能数については以下4. (5)に記載の行使条件による制限を受けるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

(2) 権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

(3) 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。

(4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

(5) 本新株予約権者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場(以下、「株式公開」)の日後、次に掲げる期間において、次の各号に掲げる割合を限度として行使することができるものとする。行使可能割合は、既行使分を合わせた累積の行使可能数の上限を画するものとし、行使可能割合に基づく割当新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| ① 株式公開の日後1年を経過する日まで | 0% |
| ② 株式公開の日後1年を経過した日から、株式公開の日後2年を経過する日まで | 割当個数の25% |
| ③ 株式公開の日後2年を経過した日から、株式公開の日後3年を経過する日まで | 割当個数の50% |
| ④ 株式公開の日後3年を経過した日から、株式公開の日後4年を経過する日まで | 割当個数の75% |
| ⑤ 株式公開の日後4年を経過した日以降 | 割当個数の100% |

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、以下の各号に基づき本新株予約権を取得することができる。当社は、以下の各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権を取得する場合、取締役会の決議により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、当社は以下の各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議(当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議)により取得する本新株予約権を決定するものとする。

(1) 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者(当社の株主を含む。)に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 当社の株主による株式等売渡請求(会社法第179条の3第1項に定義するものを意味する。)を当社が承認した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(4) 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 当社又は当社の子会社(会社法第2条第3号に定める当社の子会社を意味し、以下単に「子会社」とい

- う。)の取締役又は監査役
- ② 当社又は子会社の使用人
- ③ 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
- (5) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
- ② 権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と競業した場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- ③ 権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合
- ④ 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- ⑤ 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- ⑥ 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- ⑦ 権利者につき解散の決議が行われた場合
- ⑧ 権利者が反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。)であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
- (6) 権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合(本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。)において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
- ② 権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合
- (7) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の取扱い

当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。ただし、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権割当契約書に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権割当契約書で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、新株予約権割当契約書に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 組織再編行為の際の取扱い

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

B. 第2回新株予約権

2017年2月22日の臨時株主総会決議(2017年8月23日開催の取締役会決議)

決議年月日	2017年8月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 42
新株予約権の数(個) ※	178 [151](注) 1

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 35,600 [30,200](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	250(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自2017年9月1日 至2027年8月31日(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2019年5月22日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で当社普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

(注) 1, 2, 3, 4, 5, 6は「A.第1回新株予約権」の(注) 1, 2, 3, 4, 5, 6に記載のとおりであります。

C.第3回新株予約権

2018年3月27日の定時株主総会決議(2018年3月27日開催の取締役会決議)

決議年月日	2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 57
新株予約権の数(個) ※	1,999 [1,969](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 399,800 [393,800](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	250(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自2018年3月27日 至2028年3月26日(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2019年5月22日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で当社普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

(注) 1, 2, 3, 4, 5, 6は「A.第1回新株予約権」の(注) 1, 2, 3, 4, 5, 6に記載のとおりであります。

D.第4回新株予約権

2018年12月18日の臨時株主総会決議(2018年12月18日開催の取締役会決議)

決議年月日	2018年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 38
新株予約権の数(個) ※	2,100 [2,090](注) 1

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 420,000 [418,000](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	250(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自2018年12月18日 至2028年12月17日(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2019年5月22日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で当社普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

(注) 1, 2, 3, 4, 5, 6は「A.第1回新株予約権」の(注) 1, 2, 3, 4, 5, 6に記載のとおりであります。

E.第5回新株予約権

2018年12月18日の臨時株主総会決議(2019年1月23日開催の取締役会決議)

決議年月日	2019年1月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2
新株予約権の数(個) ※	40(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 8,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	250(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自2019年1月23日 至2029年1月22日(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末時点(2025年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1, 2, 3, 4, 5, 6は「A.第1回新株予約権」の(注) 1, 2, 3, 4, 5, 6に記載のとおりであります。

F.第6回新株予約権

2019年2月8日の臨時株主総会決議(2019年2月8日開催の取締役会決議)

決議年月日	2019年2月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 19
新株予約権の数(個) ※	1,418 [1,028](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 283,600 [205,600](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	250(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自2019年2月8日 至2029年2月7日(注) 3

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1, 2, 3, 4, 5, 6は「A.第1回新株予約権」の(注) 1, 2, 3, 4, 5, 6に記載のとおりであります。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月15日 (注) 1	普通株式 24,337	普通株式 36,624,337	16,768	1,374,906	16,768	1,360,766
2020年9月24日～ 2020年12月31日 (注) 2	普通株式 252,200	普通株式 36,876,537	31,525	1,406,431	31,525	1,392,291
2020年9月25日 (注) 3	普通株式 3,118	普通株式 36,879,655	2,499	1,408,930	2,499	1,394,790
2020年12月14日 (注) 4	普通株式 985	普通株式 36,880,640	999	1,409,930	999	1,395,790
2021年3月5日 (注) 5	普通株式 2,115	普通株式 36,882,755	1,499	1,411,430	1,499	1,397,290
2021年3月26日 (注) 6	普通株式 6,431	普通株式 36,889,186	4,604	1,416,034	4,604	1,401,894
2021年4月16日 (注) 7	普通株式 790	普通株式 36,889,976	499	1,416,534	499	1,402,394
2021年5月21日 (注) 8	普通株式 25,720	普通株式 36,915,696	17,772	1,434,306	17,772	1,420,166

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月25日 (注) 9	普通株式 919	普通株式 36,916,615	499	1,434,806	499	1,420,666
2021年8月25日 (注) 10	普通株式 980	普通株式 36,917,595	499	1,435,306	499	1,421,166
2021年9月24日 (注) 11	普通株式 2,592	普通株式 36,920,187	1,249	1,436,555	1,249	1,422,415
2021年10月26日 (注) 12	普通株式 10,810	普通株式 36,930,997	6,145	1,442,701	6,145	1,428,561
2021年11月26日 (注) 13	普通株式 3,443	普通株式 36,934,440	1,866	1,444,567	1,866	1,430,427
2021年12月16日 (注) 14	普通株式 1,850,000	普通株式 38,784,440	1,000,868	2,445,436	1,000,868	2,431,296
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 15	普通株式 641,400	普通株式 39,425,840	80,175	2,525,611	80,175	2,511,471
2022年1月25日 (注) 16	普通株式 952	普通株式 39,426,792	499	2,526,110	499	2,511,970
2022年3月18日 (注) 17	普通株式 1,455	普通株式 39,428,247	499	2,526,610	499	2,512,470
2022年5月20日 (注) 18	普通株式 38,360	普通株式 39,466,607	7,863	2,534,473	7,863	2,520,333
2022年5月20日 (注) 19	普通株式 171,608	普通株式 39,638,215	46,505	2,580,979	46,505	2,566,839

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月17日 (注) 20	普通株式 10,100	普通株式 39,648,315	1,999	2,582,979	1,999	2,568,839
2022年7月22日 (注) 21	普通株式 5,434	普通株式 39,653,749	999	2,583,979	999	2,569,839
2022年9月20日 (注) 22	普通株式 5,714	普通株式 39,659,463	999	2,584,979	999	2,570,839
2022年10月28日 (注) 23	普通株式 24,974	普通株式 39,684,437	4,595	2,589,574	4,595	2,575,434
2022年11月22日 (注) 24	普通株式 5,665	普通株式 39,690,102	999	2,590,574	999	2,576,434
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注) 25	普通株式 251,600	普通株式 39,941,702	31,450	2,622,024	31,450	2,607,884
2023年2月3日 (注) 26	普通株式 6,388	普通株式 39,948,090	1,999	2,624,023	1,999	2,609,883
2023年3月24日 (注) 27	普通株式 29,730	普通株式 39,977,820	12,248	2,636,272	12,248	2,622,132
2023年5月19日 (注) 28	普通株式 36,748	普通株式 40,014,568	15,103	2,651,376	15,103	2,637,236
2023年5月26日 (注) 29	普通株式 20,150	普通株式 40,034,718	11,636	2,663,012	11,636	2,648,872
2023年10月4日 (注) 30	普通株式 29,322	普通株式 40,064,040	11,816	2,674,829	11,816	2,660,689

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月22日 (注) 31	普通株式 19,855	普通株式 40,083,895	5,499	2,680,329	5,499	2,666,189
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注) 32	普通株式 543,400	普通株式 40,627,295	67,925	2,748,254	67,925	2,734,114
2024年3月26日 (注) 33	普通株式 45,699	普通株式 40,672,994	10,670	2,758,924	10,670	2,744,784
2024年5月10日 (注) 34	普通株式 214,959	普通株式 40,887,953	48,043	2,806,968	48,043	2,792,828
2024年6月21日 (注) 35	普通株式 5,063	普通株式 40,893,016	999	2,807,968	999	2,793,828
2024年10月25日 (注) 36	普通株式 58,885	普通株式 40,951,901	13,013	2,820,981	13,013	2,806,841
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注) 37	普通株式 810,200	普通株式 41,762,101	101,275	2,922,256	101,275	2,908,116

(注) 1. 2020年5月15日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価額 1,378円

資本組入額 689円

割当先 取締役(社外取締役を除く)3名、従業員1名

2. 新株予約権の行使によるものであります。

3. 2020年9月25日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価額 1,603円

資本組入額 801.5円

割当先 従業員18名

4. 2020年12月14日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価額 2,030円

資本組入額 1,015円

割当先 従業員1名

5. 2021年3月5日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価額 1,418円

資本組入額 709円

割当先 従業員1名

6. 2021年3月26日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価額 1,432円

資本組入額 716円

割当先 従業員25名

7. 2021年4月16日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価額 1,265円

資本組入額 632.5円

- 割当先 従業員 1 名
8. 2021年 5 月21日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- 発行価額 1,382円
資本組入額 691円
- 割当先 取締役 4 名、従業員 2 名
9. 2021年 6 月25日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- 発行価額 1,088円
資本組入額 544円
- 割当先 従業員 1 名
10. 2021年 8 月25日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- 発行価額 1,020円
資本組入額 510円
- 割当先 従業員 1 名
11. 2021年 9 月24日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- 発行価額 964円
資本組入額 482円
- 割当先 従業員 3 名
12. 2021年10月26日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- 発行価額 1,137円
資本組入額 568.5円
- 割当先 従業員30名
13. 2021年11月26日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- 発行価額 1,084円
資本組入額 542円
- 割当先 従業員 1 名
14. 2021年12月16日を払込期日とする海外募集による新株式の発行によるものであります。
- 発行価額 1,082円
資本組入額 541円
15. 新株予約権の行使による増加によるものであります。
16. 2022年 1 月25日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- 発行価額 1,049円
資本組入額 524.5円
- 割当先 従業員 2 名
17. 2022年 3 月18日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- 発行価額 687円
資本組入額 343.5円
- 割当先 従業員 1 名
18. 2022年 5 月20日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- 発行価額 410円
資本組入額 205円
- 割当先 従業員45名
19. 2022年 5 月20日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- 発行価額 542円
資本組入額 271円
- 割当先 取締役 4 名、従業員 4 名
20. 2022年 6 月17日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- 発行価額 396円
資本組入額 198円
- 割当先 従業員 2 名
21. 2022年 7 月22日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- 発行価額 368円
資本組入額 184円
- 割当先 従業員 1 名
22. 2022年 9 月20日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- 発行価額 350円
資本組入額 175円
- 割当先 従業員 1 名
23. 2022年10月28日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- 発行価額 368円
資本組入額 184円
- 割当先 従業員38名
24. 2022年11月22日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

- | | |
|-------|--------|
| 発行価額 | 353円 |
| 資本組入額 | 176.5円 |
| 割当先 | 従業員1名 |
25. 新株予約権の行使による増加によるものであります。
26. 2023年2月3日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- | | |
|-------|-------|
| 発行価額 | 626円 |
| 資本組入額 | 313円 |
| 割当先 | 従業員2名 |
27. 2023年3月24日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- | | |
|-------|-------|
| 発行価額 | 824円 |
| 資本組入額 | 412円 |
| 割当先 | 従業員5名 |
28. 2023年5月19日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- | | |
|-------|--------|
| 発行価額 | 822円 |
| 資本組入額 | 411円 |
| 割当先 | 従業員52名 |
29. 2023年5月26日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- | | |
|-------|--------|
| 発行価額 | 1,155円 |
| 資本組入額 | 577.5円 |
| 割当先 | 従業員8名 |
30. 2023年10月4日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- | | |
|-------|--------|
| 発行価額 | 806円 |
| 資本組入額 | 403円 |
| 割当先 | 従業員48名 |
31. 2023年12月22日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- | | |
|-------|-------|
| 発行価額 | 554円 |
| 資本組入額 | 277円 |
| 割当先 | 従業員5名 |
32. 新株予約権の行使による増加によるものであります。
33. 2024年3月26日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- | | |
|-------|--------|
| 発行価額 | 467円 |
| 資本組入額 | 234円 |
| 割当先 | 従業員50名 |
34. 2024年5月10日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- | | |
|-------|--------------|
| 発行価額 | 447円 |
| 資本組入額 | 224円 |
| 割当先 | 取締役7名、従業員10名 |
35. 2024年6月21日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- | | |
|-------|-------|
| 発行価額 | 395円 |
| 資本組入額 | 198円 |
| 割当先 | 従業員1名 |
36. 2024年10月25日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
- | | |
|-------|--------|
| 発行価額 | 442円 |
| 資本組入額 | 221円 |
| 割当先 | 従業員59名 |
37. 新株予約権の行使による増加によるものであります。
38. 2025年1月1日から2025年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が94,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,850千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	22	98	55	37	9,962	10,178	—
所有株式数 (単元)	—	14,082	5,829	212,256	68,065	291	116,911	417,434	18,701
所有株式数 の 割 合 (%)	—	3.37	1.40	50.85	16.31	0.07	28.01	100.00	—

(注) 自己株式100,051株は、「個人その他」に1,000単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Fun&Creative	港区赤坂9丁目7-2 ミッドタウン・イースト4階	20,530,400	49.28
山 本 正 喜	神奈川県川崎市麻生区	1,766,439	4.24
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOELANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	1,334,569	3.20
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SG FAO KAZUTAKA HOSAKA (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 ORANGE GROVE ROAD 03-158 SINGAPORE 258355 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	1,191,500	2.86
山 口 勝 幸	神奈川県横須賀市	1,183,698	2.84
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	1,065,605	2.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,037,800	2.49
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	997,400	2.39
井 上 直 樹	東京都世田谷区	417,070	1.00
GOLDMAN,SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	330,000	0.79
計		29,854,481	71.66

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,037,800株

3. 2024年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2024年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,985,700	4.88

4. 2022年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERN ATIONAL PLC)、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECUR ITIES INTERNATIONAL, Inc.) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2022年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	24,652	0.06
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERN ATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	264,800	0.67
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,011,100	2.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,643,400	416,434	(注) 1
単元未満株式	普通株式 18,701	—	—
発行済株式総数	41,762,101	—	—
総株主の議決権	—	416,434	—

(注) 1. 普通株式の内容については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載しています。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社kubell	東京都港区南青山一丁目24番3 号WeWork乃木坂	100,000	—	100,000	0.24
計	—	100,000	—	100,000	0.24

(注) 上記には、単元未満株式51株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	74,850	26,255
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	100,051	—	100,051	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を適切に行なっていくことが重要であると認識しておりますが、現段階では、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当にかかる決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

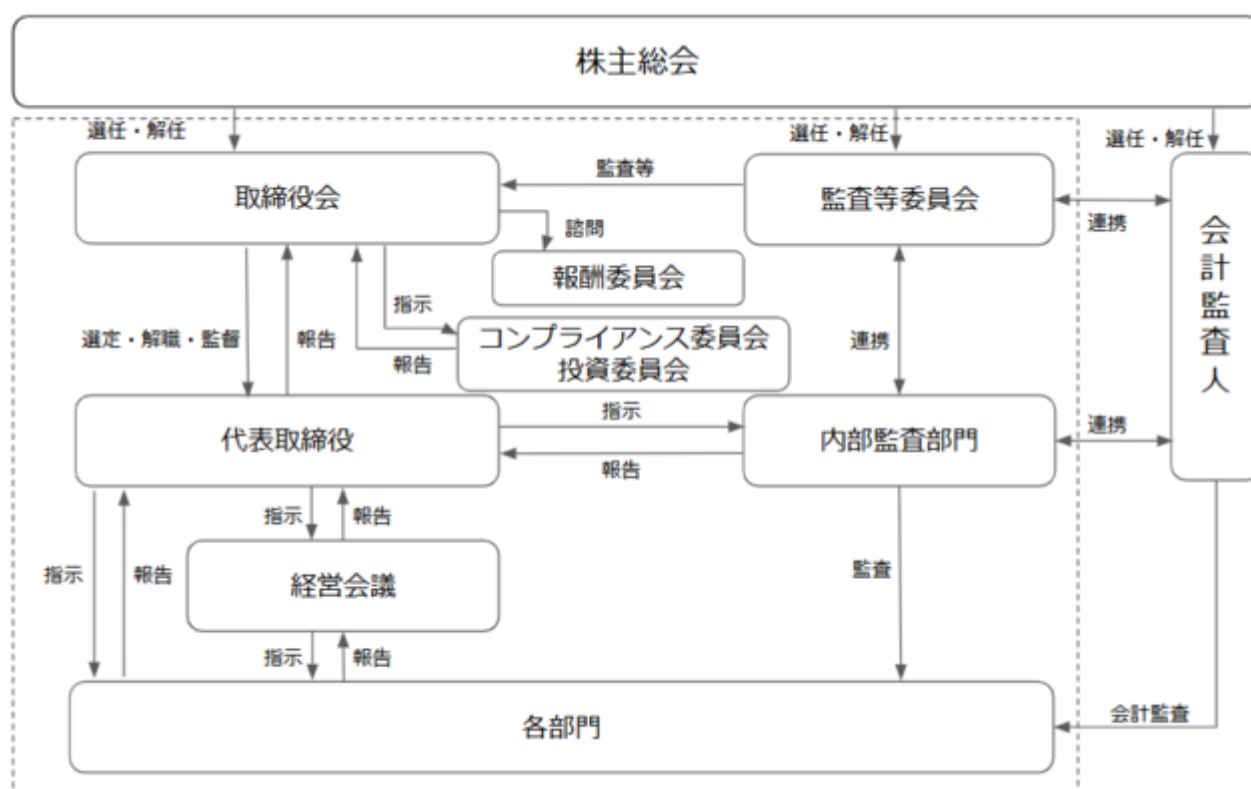
当社は、当社が属するビジネスチャット市場の環境が変化中、長期的な企業価値向上を目指し、株主をはじめとする全てのステークホルダーの信頼を得るために、経営の効率化を図るとともに、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるべく、経営管理体制の構築強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の概要

当社は、2023年3月29日開催の第19期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスのさらなる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めてまいります。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(1) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役4名で構成されており、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、「取締役会規程」に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。なお、取締役会の議長は代表取締役兼社長上級執行役員CEO 山本正喜であります。

(2) 監査等委員会

当社は監査等委員会を設置しており、常勤の監査等委員である社外取締役1名を含む監査等委員である社外取締役4名で構成されており、毎月の定時監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員である取締役は、監査等委員会において、監査に関する重要事項について情報交換、協議並びに決議を実施しております。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。なお、監査等委員会の議長は社外取締役（常勤監査等委員）の熊倉安希子であります。

(3) 経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名を含む上級執行役員4名及び必要

に応じて執行役員7名が出席し、原則として毎週1回開催し、「職務権限規程」等社内規程に定められた事項の決定をしております。経営会議の構成員は、業務執行状況を報告するとともに、共通の課題などを意見交換し、情報の共有を図っております。また、経営会議には、社外取締役（常勤監査等委員）がオブザーバーとして参加し意見を述べております。なお、経営会議の議長は代表取締役兼社長上級執行役員CEO 山本正喜であります。

（４）報酬委員会

当社の報酬委員会は、取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するとともに、役員報酬を中長期における企業価値向上に資するものとするを目的として、2024年3月19日開催の取締役会の決議により、取締役会の任意の諮問機関として設置されました。報酬委員会は、取締役会の決議により選定された6名の取締役で構成し、うち4名は社外取締役（監査等委員）となっており、半期に1回開催しております。なお、報酬委員会の議長は社外取締役（常勤監査等委員） 熊倉安希子であります。

（５）コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当役員を責任者としリスク・コンプライアンス関連部門より構成され、4半期に1回委員会を開催するとともに、コンプライアンス意識の維持・向上のため役員に対する定期的な研修を実施しております。また、コンプライアンス委員会には、社外取締役（常勤監査等委員）及び内部監査部門がオブザーバーとして参加し意見を述べております。コンプライアンス委員会の活動は取締役会及び監査等委員会に適時報告されております。なお、コンプライアンス委員会の議長はコンプライアンス担当役員である取締役兼上級執行役員CFO 井上直樹であります。

（６）投資委員会

投資委員会は、常勤取締役3名を含む上級執行役員4名で構成され、会社の投資実行に関して具体的に検討して決議し、担当する各部門に指示しております。また、投資委員会は案件に応じて開催し、監査等委員でない社外取締役がオブザーバーとして参加し意見を述べております。なお、投資委員会の議長は取締役兼上級執行役員CFO 井上直樹であります。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するために、各種規程類を制定し、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。監査等委員会による監査に加え、各種規程類の遵守状況と内部統制システムが有効に機能していることを確認するために、内部監査部門による内部監査を実施しております。内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

また、当社は、次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。

I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社は、当社のミッション、ビジョン並びにバリュー（「Integrity Driven-チーム・顧客・社会に対して誠実に」）に則り、法令、定款及び社内規程並びに社会規範等を遵守した適正な企業活動を行う。
- ii 代表取締役社長は、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るため、コンプライアンスを経営の基本方針の1つとする。
- iii コンプライアンス担当取締役の選任、「コンプライアンス規程」に基づくコンプライアンス担当取締役を責任者とする「コンプライアンス委員会」の設置、及び「内部通報規程」に基づく内部通報制度の整備をすることで、コンプライアンス活動推進体制・取締役会及び監査等委員会との連携・報告体制を構築する。
- iv 代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部門を設置し、内部監査部門は「内部監査規程」に基づき、内部統制の有効性及び効率性を調査し、従業員等の職務の執行が法令、定款並びに当社の社内規程に適合していることを確認の上、代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i 取締役の職務執行に関する重要な情報・決定事項等に係る文書、帳票、電磁的記録等を法令及び「文書管理規程」に従い、適切に保存、管理する。
- ii 取締役は必要に応じてこれらの文書、帳票、電磁的記録等を閲覧することができる。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 「リスク管理規程」を整備し、特に重要なリスクについては取締役会に報告され、取締役会または他の会議体にて当社として管理すべきリスク項目の状況確認を実施する。
 - ii 業務執行上または内部監査プロセスにおいて抽出されたリスクについては、発生頻度及び影響度の観点からリスク評価を行い、リスクの未然防止や早期発見に努める。
 - iii リスクが顕在化した場合は、代表取締役社長を統括責任者とした緊急事態対応体制を敷き、適宜監査等委員会と連携し早期の回復に努める。
- IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 法令、定款及び「取締役会規程」に則り、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。
 - ii 当社は、上級執行役員により構成される経営会議を設置するとともに、執行役員制度並びに各組織の業務分掌及び職位に応じた職務権限を定める規程を整備し、当該規程に則って各職位への権限委譲を行うことで、迅速かつ効率的な意思決定を確保する。
- V. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 当社及び子会社から構成されるkubellグループは、グループ全体でバリューを共有し、各子会社に適用される法令及び定款をはじめとする社内規程を遵守した適正な企業活動を行う。
 - ii 当社は「関係会社管理規程」に基づき子会社を管理し、子会社においては社内規程に基づき当社グループに影響を及ぼす重要事項について当社への事前の報告又は当社の事前の承認を求める体制を整備するとともに、子会社に対して役職員を派遣し、子会社の取締役会等の重要会議への出席を通じて、子会社の役職員の職務執行状況が報告・連携される体制を構築する。
 - iii 子会社において経営会議を設置するとともに、組織の業務分掌及び職位に応じた職務権限を定める規程を整備し、当該規程に則って各職位への権限の委譲を行うことで、迅速かつ効率的な意思決定を確保する。
 - iv 当社の内部通報制度を当社グループ全体において運用し、子会社の取締役及び従業員等によるコンプライアンス違反行為の未然防止、早期発見、是正、及び再発防止に努める。
 - v 当社内部監査部門が、子会社に対して直接監査を実施し、又は子会社で実施した監査結果の共有を受け、その妥当性及び有効性を確認する。
- VI. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人への指示の実効性確保に関する事項
- i 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。
 - ii 当該補助使用人に対する監査等委員会からの指示については、監査等委員以外の取締役並びに所属部門長からの指揮命令を受けないこととする。
 - iii 当該補助使用人の人事異動、考課並びに懲戒処分については監査等委員会の同意を得るものとする。
- VII. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- i 当社及び子会社の取締役及び従業員等は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合若しくは発生した場合、または、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合は、その事実を監査等委員会に遅滞なく報告する。
 - ii 監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、監査業務の一環として取締役会議事録並びに稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員等に説明を求めることができる。
 - iii 監査等委員会に報告を行った取締役及び従業員等について、代表取締役社長等の管理者は当該報告の事実を理由として不利益な取り扱いを行ってはならない。
- VIII. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務執行に必要な費用は、会社が実費を負担する。

IX. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i 代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に意見交換の場を持ち、意思疎通を図る。
- ii 取締役は、監査等委員が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査部門及び会計監査人を含む外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築する。

X. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

「反社会的勢力排除に関する規程」を整備し、当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底し、反社会的勢力に対して組織として毅然とした対応を取るとともに、反社会的勢力との間において取引や利益供与を含めた一切の関係を拒絶することで、社会的責任と公共的使命を果たす。

c. リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、コーポレートディビジョン長が中心となり取締役・執行役員・各部門責任者と密な連携をとりながら必要に応じて経営会議等で協議し、その対応を決定しております。

また、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士等より、経営全般にわたっての助言を受けております。

なお、法令違反や不正行為等の防止及び早期発見を図るため、内部通報制度を導入し、コンプライアンス委員会及び外部の法律事務所を窓口と定めております。

③ 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は3名以上とする旨、定款に定めております。

④ 取締役の選任・解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑤ 責任限定契約

当社は、業務執行を行わない取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、取締役宮坂友大氏並びに監査等委員である取締役熊倉安希子氏、村田雅幸氏、早川明伸氏及び福島史之氏と、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑨ 取締役会及び報酬委員会の活動状況

a.取締役会

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長兼 上級執行役員CEO	山本 正喜	20回/20回
取締役兼上級執行役員CFO	井上 直樹	20回/20回
取締役兼上級執行役員COO	福田 升二	20回/20回
社外取締役	宮坂 友大	20回/20回
社外監査等委員（常勤）	熊倉 安希子	16回/16回
社外監査等委員	村田 雅幸	20回/20回
社外監査等委員	早川 明伸	20回/20回
社外監査等委員	福島 史之	20回/20回

b.報酬委員会

役職名	氏名	出席回数
委員長	熊倉 安希子	2 回/ 2 回
委員	山本 正喜	2 回/ 2 回
委員	井上 直樹	2 回/ 2 回
委員	村田 雅幸	2 回/ 2 回
委員	早川 明伸	2 回/ 2 回
委員	福島 史之	2 回/ 2 回

（注）社外取締役(常勤監査等委員)熊倉安希子氏は、2024年3月27日開催の第20期定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会並びに監査等委員会の回数は、就任後に開催されたものです。

⑩ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役兼社長 上級執行役員 CEO	山本 正喜	1980年12月16日	2004年4月 2005年4月 2018年6月 2020年7月 2023年10月	株式会社テレウェイヴ(現株式会社アイフ ラッグ)入社 当社入社 取締役CTO 当社代表取締役兼社長執行役員CEO兼CTO 当社代表取締役兼社長執行役員CEO 当社代表取締役兼社長上級執行役員CEO (現任)	(注) 3	22,296,839 (注) 6
取締役兼上級執行役員 CFO	井上 直樹	1973年10月28日	1998年4月 2002年11月 2004年4月 2006年12月 2008年2月 2012年10月 2015年8月 2017年11月 2018年3月 2019年3月 2019年10月 2021年7月 2021年10月 2023年1月 2023年10月 2024年4月	株式会社アサツーディ・ケイ入社 株式会社ローランドベルガー入社 デルジャパン株式会社入社 レノボジャパン株式会社入社 株式会社リクルートホールディングス入 社 Indeed Inc. 出向 Hotspring Ventures Ltd. 取締役 当社入社 CFO兼コーポレートサポート本 部長 当社執行役員CFO 当社取締役兼執行役員CFO 当社取締役兼執行役員CFO兼コーポレート 本部長 Chatworkストレージテクノロジーズ株式 会社(現株式会社kubellストレージ)取締 役(現任) 当社取締役兼執行役員CFO 株式会社ミナジン取締役(現任) 当社取締役兼上級執行役員CFO(現任) 株式会社kubellパートナー取締役(現任)	(注) 3	417,070
取締役兼上級執行役員 COO	福田 升二	1980年1月29日	2004年4月 2013年1月 2018年7月 2019年1月 2020年4月 2020年7月 2020年9月 2021年7月 2022年3月 2022年4月 2023年1月 2023年1月 2023年10月 2024年4月	伊藤忠商事株式会社入社 株式会社エス・エム・エス入社 同社執行役員 当社社外取締役 当社入社 執行役員兼事業推進本部長 当社執行役員CSO兼ビジネス本部長 Nintホールディングス株式会社社外取締 役 Chatworkストレージテクノロジーズ株式 会社(現株式会社kubellストレージ)代表 取締役 当社取締役兼執行役員CSO兼ビジネス本部 長 当社取締役兼執行役員COO兼ビジネス本部 長 当社取締役兼執行役員COO 株式会社ミナジン取締役 当社取締役兼上級執行役員COO(現任) 株式会社kubellパートナー取締役(現任)	(注) 3	251,921

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	宮坂 友大	1982年10月28日	2006年 4 月 2008年 8 月 2013年11月 2013年12月 2015年 4 月 2019年 4 月 2019年 5 月 2021年 3 月	SBIホールディングス株式会社入社 GMO VenturePartners株式会社入社 同社パートナー 同社取締役 当社社外取締役 Capital T合同会社代表社員（現任） 当社社外取締役退任 当社社外取締役（現任）	(注) 3	20,116
取締役 (常勤監査等委員) (注) 1	熊倉 安希子	1978年 9 月27日	2003年10月 2017年 4 月 2017年 5 月 2019年12月 2020年 9 月 2022年 5 月 2024年 3 月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 熊倉公認会計士事務所所長（現任） 株式会社バンク・オブ・イノベーション社外監査役 同社社外取締役 監査等委員（現任） 株式会社ギックス社外監査役（現任） 株式会社やる気スイッチグループホールディングス社外取締役 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	—
取締役 (監査等委員) (注) 1	村田 雅幸	1969年 2 月14日	1991年 4 月 2003年 7 月 2013年 1 月 2013年 6 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2018年 7 月 2019年 3 月 2023年 3 月 2024年12月	大阪証券取引所入所 同社執行役員 同社上席執行役員 株式会社東京証券取引所執行役員 パブリックゲート合同会社代表社員（現任） 株式会社リグア社外取締役（現任） 株式会社スマレジ社外監査役（現任） 当社社外監査役 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社インソース社外監査役（現任）	(注) 4	3,102
取締役 (監査等委員) (注) 1	早川 明伸	1974年 1 月 4 日	2005年10月 2010年 4 月 2015年 4 月 2016年 2 月 2018年12月 2020年 3 月 2023年 3 月 2024年12月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 中島経営法律事務所入所 中島経営法律事務所パートナー 弁護士法人トラスト早川経営法律事務所（現弁護士法人トラスト早川・村木経営法律事務所）設立 代表弁護士（現任） 独立行政法人中小企業基盤整備機構 BusiNestアクセラレーターコースメンター（現任） 株式会社HDE(現HENNGE株式会社)社外監査役 株式会社モンスター・ラボ(現株式会社モンスターラボホールディングス)社外監査役（現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任） HENNGE株式会社社外取締役(監査等委員)（現任）	(注) 4	3,102
取締役 (監査等委員) (注) 1	福島 史之	1982年 1 月10日	2005年11月 2006年 5 月 2014年 9 月 2023年 3 月 2024年 3 月 2024年12月	港陽監査法人入所 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 株式会社メルカリ社外監査役 当社社外取締役（監査等委員）（現任） deIy株式会社社外監査役(現任) 株式会社プレイド社外監査役(現任)	(注) 4	3,102
計						22,995,252

- (注) 1. 取締役宮坂友大氏、熊倉安希子氏、村田雅幸氏、早川明伸氏及び福島史之氏は、社外取締役であります。
2. 2023年3月29日開催の第19期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付けをもって、監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 取締役の任期は、2025年3月26日開催の第21期定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役（監査等委員）のうち、熊倉安希子氏を除く各氏の任期は、2025年3月26日開催の第21期定時株主総会の終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役（監査等委員）である熊倉安希子氏の任期は、2024年3月27日開催の第20期定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役山本正喜の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Fun&Creativeが所有する株式数を含んでおります。

7. 当社では、迅速かつ円滑な業務の執行と経営判断の実現のため、上級執行役員・執行役員制度を導入しております。なお、上級執行役員4名・執行役員7名であり、取締役を兼務していない上級執行役員・執行役員は以下のとおりであります。

氏名	職名
鳶 本 真 章	上級執行役員 CHRO 兼 カルチャー&ブランドディビジョン長
齊 藤 慎 也	執行役員 兼 ピープルディビジョン長
田 中 佑 樹	執行役員 兼 コミュニケーションプラットフォームディビジョン副ディビジョン長
岡 田 亮 一	執行役員 兼 BPaaS ディビジョン長
桐 谷 豪	執行役員 兼 インキュベーションディビジョン長
長 谷 晋 介	執行役員 兼 コーポレートディビジョン長
澤 口 玄	執行役員 兼 経営企画ディビジョン長
岩 本 健 太 郎	執行役員 兼 コミュニケーションプラットフォームディビジョン長

② 社外取締役との関係

当社は社外取締役を5名選任しております。

当社では社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づいて、経営に対する独立した客観的な観点からの助言・提言を行うことにより、取締役の職務執行の監督をしております。

社外取締役の宮坂友大氏は、経営に関する深い理解と見識を活かして、独立した立場から取締役の職務執行の監督及び助言を行っていただけるものと判断して、社外取締役に選任したものであります。

社外取締役の熊倉安希子氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事し、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しており、当社の事業活動の公平・公正な決定及び経営の健全性確保に貢献いただけるものと判断して、監査等委員である社外取締役に選任したものであります。

社外取締役の村田雅幸氏は、大阪証券取引所及び東京証券取引所における勤務実績から、資本市場の求めるガバナンス体制や経営管理体制に精通しており、独立した立場から当社の経営執行状況を監査いただけるものと判断して、監査等委員である社外監査役に選任したものであります。

社外取締役の早川明伸氏は、長年にわたる企業法務分野における弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、法律の専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけるものと判断して、監査等委員である社外取締役に選任したものであります。

社外取締役の福島史之氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事し、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しており、当社の事業活動の公平・公正な決定及び経営の健全性確保に貢献いただけるものと判断して、監査等委員である社外取締役に選任したものであります。

なお、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針としての特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を参考に、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関する必要な資料の提供や事情説明を行う体制となっており、その体制をスムーズに進行させるため、監査等委員会が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。

また、監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

これらを通して社外取締役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査部門及び監査等委員会の監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部門を設置しており、内部監査部門が当社全体をカバーするように業務監査を行います。内部監査部門は内部監査規程に基づき取締役会において承認を得た事業年度ごとの内部監査計画にしたがい、各部門の業務活動に関し、法令、通達、定款及び社内規程等並びに社会一般の規範に則り、適正かつ効率的に業務が行われているか監査を行います。監査の結果は常勤取締役及び監査等委員会に報告されるとともに、各被監査部門に通知され、後日改善状況の確認を行います。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である社外取締役1名を含む監査等委員である社外取締役4名で構成されており、毎月の定時監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。また、監査等委員である取締役は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるなど取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門と相互に連携を図り、情報収集と意見交換を行います。

監査等委員会監査については、監査等委員である社外取締役4名の体制で実施いたします。監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、当社の内部統制システムを通じて業務及び財産の状況を監査しております。主な検討事項は、業務・財産の状況等の調査の方法及び結果、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

なお、各監査等委員の当連結会計年度に開催した取締役会及び監査等委員会への出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会 出席回数
社外監査等委員（常勤）	熊倉 安希子	13回/13回
社外監査等委員	村田 雅幸	17回/17回
社外監査等委員	早川 明伸	16回/17回
社外監査等委員	福島 史之	17回/17回

（注）社外取締役(常勤監査等委員)熊倉安希子氏は、2024年3月27日開催の第20期定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会並びに監査等委員会の回数は、就任後に開催されたものです。

② 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

1年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：伊藤正広、西口昌宏

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他17名であります。

(e) 監査法人の選定方針、理由及び評価

当社は、会計監査人に必要とされる専門性、監査体制、監査の実施状況、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案して会計監査人を指定しております。

監査等委員及び監査等委員会は、監査役監査基準に照らし、監査法人と適時に意見交換し、監査状況を把握して監査法人に対する評価を適切に行っています。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

(f) 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第20期(自2023年1月1日 至2023年12月31日) 有限責任監査法人トーマツ

第21期(自2024年1月1日 至2024年12月31日) EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書(2024年2月21日提出)に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2024年3月27日（第20期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年3月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年3月27日開催予定の第20期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、長年にわたって監査を継続していることから、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の事業規模に適した専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人が適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の名称

特段の意見はない旨回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

③ 監査報酬の内容等

(a)監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	63,750	—	60,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	63,750	—	60,000	—

(注) 上記以外に、過年度の訂正報告書に係る監査に対する追加報酬として、前任監査人である有限責任監査法人トーマツに対して2,500千円を支出しております。

(b)監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

(c)その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(d)監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画、当社の規模・業務の特性等を勘案し、監査等委員会の同意の上、取締役会決議により決定しております。

(e)監査役会及び監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会及び監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会及び監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について

当社は、2024年3月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。経営戦略と連動し持続的な成長を推進することで、中長期的な当社グループの企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の対象取締役の報酬の決定に際しては職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、対象取締役の報酬は、固定報酬、短期的な業績連動報酬及び中長期のインセンティブとしての株式報酬により構成し、以下の方針にしたがい決定いたします。また、個々の対象取締役の報酬等の内容については、取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成し、独立社外取締役が委員の過半数を占める報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会の決議により決定することにより、公正性、透明性及び客観性のある手続をとることとします。

I. 固定報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

固定報酬の具体的な額については、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、担当職務、貢献度に応じて、当社の業績、経済状況等を考慮しながら、総合的に勘案し、每期、更新し決定します。

II. 短期的な業績連動報酬(金銭報酬)に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の個人別の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針

短期的な業績連動報酬の具体的な額については、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、前年度の当社（及び当社の関係会社）の予算達成率、対象取締役の貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案し、每期、更新し決定します。なお、短期的な業績連動報酬の支給対象者は、社外取締役を除く対象取締役とします。

III. 株式報酬(非金銭報酬等、業績連動報酬等)の内容及びその個人別の報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、「事前交付型譲渡制限付株式報酬（RS）」（非金銭報酬等）及び「業績連動型譲渡制限付株式報酬（PSU）」（非金銭報酬等かつ業績連動報酬等）の2種類です。

「事前交付型譲渡制限付株式報酬（RS）」は、一定期間継続して当社の取締役の地位にあったこと等を条件として、取締役等の地位から退任する時に譲渡制限を解除する譲渡制限付株式を当該一定期間中に付与するものとします。

「業績連動型譲渡制限付株式報酬（PSU）」は、取締役会においてあらかじめ評価期間及び当該評価期間中の業績目標・指標を設定し、評価期間終了後にその達成度に応じて算定される数の譲渡制限付株式を付与するものであり（ただし、一部を金銭により支給することができる。）、譲渡制限は当社の取締役等の地位を退任するときに解除するものとします。なお、業績目標・指標は、利益に関する指標その他の当社の中期経営計画の業績目標等を踏まえた指標から取締役会において定めます。

これらの内容は株主総会で決議された内容の範囲内で取締役会において決定します。個々の対象取締役に對する付与金額及び付与数については、役位、担当職務、貢献度等を考慮しながら、株主総会で決議された報酬額及び株式数の上限の範囲内において、総合的に勘案し、每期、更新し決定します。

なお、業績連動型譲渡制限付株式報酬（PSU）の支給対象者は、社外取締役を除く対象取締役とします。

IV. 種類別の報酬割合の決定に関する方針

対象取締役の種類別の報酬割合については、役位、担当職務、貢献度のほか、当社の業績、過去に付与した非金銭報酬等を総合的に勘案し、每期、適切な割合を更新し決定します。

V. 取締役に對し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬については月例とし、短期的な業績連動報酬については特段の事情がない限り株主総会実施月の翌月から12ヶ月間均等額を支給するものとし、譲渡制限付株式報酬（RS）の付与については特段の事情がない限り定時株主総会后遅滞なく付与します。業績連動型譲渡制限付株式報酬（PSU）の付与については、取締

役会において経営環境を踏まえて適切な時期に評価期間及び業績目標・指標を設定し、業績目標・指標の達成度に応じて評価期間の終了後に譲渡制限付株式（及び金銭）を付与します。

VI. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定

個々の対象取締役の報酬等の内容については、取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成し、独立社外取締役が委員の過半数を占める報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会の決議により決定します。

b. 監査等委員である取締役の報酬について

監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員会監査における各委員の貢献度等を勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

c. 取締役の報酬等に関する株主総会決議について

当社の役員報酬等の額は、2023年3月29日開催の第19期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とし、監査等委員である取締役の報酬額を、社外取締役分も含めて年額50,000千円以内と決定しております。

また、2024年3月27日開催の第20期定時株主総会において、上記の役員報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式報酬制度（事前交付型譲渡制限付株式報酬制度）及び社外取締役以外の取締役を対象とする業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（業績連動型譲渡制限付株式報酬制度）を導入することが決議されました。事前交付型譲渡制限付株式報酬制度は、当社の取締役等の地位を退任する日までの間譲渡制限を付して当社の普通株式を付与する事前交付型の譲渡制限付株式報酬制度であり、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度は、一定期間の業績目標の達成度に応じて当該期間の終了後に当社の普通株式を付与するパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた株式報酬制度であり、付与する当社の普通株式には当社の取締役等の地位を退任する日までの間譲渡制限を付します。

事前交付型譲渡制限付株式報酬制度については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額120,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。ただし、使用人分兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は116,000株（うち社外取締役23,200株）を上限とする決定をしております。また、監査等委員である取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額20,000千円以内、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は23,200株を上限とする決定をしております。

業績連動型譲渡制限付株式報酬制度については、各業績評価期間（3事業年度とし、一つの業績評価期間中に他の業績評価期間が重複することはないものとするため、各業績評価期間の上限は実質的には3事業年度分の上限となる。）に関して、社内取締役に対して譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数は812,000株以内とし、譲渡制限付株式を付与するための報酬の総額は2,000,000千円以内とする決定をしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等 (非金銭報酬 等)	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	162,914	57,453	62,499	42,961	4
取締役（監査等委員）	27,249	24,249	0	2,999	4

(注)

取締役会は、報酬委員会に諮問し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当事業年度に係る決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式を取得し保有する場合にその目的から、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外で業務上の提携関係等の維持・強化のため直接保有することを目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である株式を取得する際には、取得意義や経済合理性の観点から踏まえて取得是非を判断すると共に、取得後は定期的に取締役会において保有継続の合理性を検証することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合 計額(千円)
非上場株式	10	154,181
非上場株式以外の株式	1	15,811

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	54,404	対象企業との関係構築・中長期的な企業価値向上を目的とした取得
非上場株式以外の株式	1	29,999	保有していた非上場株式が新規上場したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売 却価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	8,188

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式
該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第20期 有限責任監査法人トーマツ

第21期 EY新日本有限責任監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,102,487	2,912,928
売掛金	432,075	354,506
商品	210	1,764
貯蔵品	6,396	1,619
前払費用	608,346	723,553
その他	67,703	31,540
貸倒引当金	△254	△194
流動資産合計	3,216,966	4,025,718
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,206	—
減価償却累計額	△3,086	—
建物（純額）	5,119	—
工具、器具及び備品	51,228	20,507
減価償却累計額	△45,267	△17,810
工具、器具及び備品（純額）	5,960	2,697
有形固定資産合計	11,080	2,697
無形固定資産		
ソフトウェア	465,353	1,039,150
ソフトウェア仮勘定	353,270	54,962
のれん	1,029,292	—
顧客関連資産	349,708	—
電話加入権	1,270	—
無形固定資産合計	2,198,894	1,094,112
投資その他の資産		
投資有価証券	190,384	184,457
敷金及び保証金	45,386	63,586
繰延税金資産	176,689	282,396
長期前払費用	82,187	109,114
長期預金	※ 1 350,000	※ 1 350,000
その他	1,900	1,900
投資その他の資産合計	846,549	991,455
固定資産合計	3,056,524	2,088,265
資産合計	6,273,490	6,113,983

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	273,017	353,355
未払費用	216,809	256,513
未払法人税等	43,990	230,584
契約負債	1,565,770	1,982,545
賞与引当金	26,113	47,126
短期借入金	1,300	—
1年内返済予定の長期借入金	※1、2 262,336	※1、2 706,316
その他	157,304	249,314
流動負債合計	2,546,641	3,825,756
固定負債		
長期借入金	※1、2 1,114,924	※1、2 456,928
株式報酬引当金	—	156,249
退職給付に係る負債	2,274	3,459
長期未払金	70,000	70,000
繰延税金負債	117,432	—
その他	—	2,798
固定負債合計	1,304,630	689,435
負債合計	3,851,271	4,515,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,748,254	2,922,256
資本剰余金	2,734,114	2,908,116
利益剰余金	△3,060,060	△4,232,517
自己株式	△88	△115
株主資本合計	2,422,218	1,597,741
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	△1,768
繰延ヘッジ損益	—	2,818
その他の包括利益累計額合計	—	1,050
純資産合計	2,422,218	1,598,791
負債純資産合計	6,273,490	6,113,983

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※ 1 6,485,207	※ 1 8,470,717
売上原価	2,334,378	2,627,370
売上総利益	4,150,829	5,843,347
販売費及び一般管理費	※ 2 4,828,252	※ 2 5,746,491
営業利益又は営業損失 (△)	△677,423	96,856
営業外収益		
受取利息	93	270
助成金収入	2,497	—
ポイント収入額	7,933	5,280
投資事業組合運用益	1,442	—
固定資産売却益	—	※ 3 2,122
雑収入	595	382
営業外収益合計	12,562	8,055
営業外費用		
支払利息	15,934	17,232
為替差損	2,335	1,227
株式交付費	641	1,802
コミットメントフィー	749	752
支払保証料	1,106	1,206
投資事業組合運用損	—	290
投資有価証券売却損	—	1,834
固定資産除却損	178	2,185
雑損失	277	2,904
営業外費用合計	21,224	29,434
経常利益又は経常損失 (△)	△686,084	75,476
特別損失		
減損損失	※ 4 194,278	※ 4 1,249,744
投資有価証券評価損	※ 5 24,000	※ 5 44,300
特別損失合計	218,278	1,294,044
税金等調整前当期純損失 (△)	△904,362	△1,218,567
法人税、住民税及び事業税	5,550	182,488
法人税等調整額	△223,739	△228,600
法人税等合計	△218,189	△46,111
当期純損失 (△)	△686,173	△1,172,456
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△65,733	—
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△620,440	△1,172,456

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純損失 (△)	△686,173	△1,172,456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1,768
繰延ヘッジ損益	—	2,818
その他の包括利益合計	—	※ 1,050
包括利益	△686,173	△1,171,406
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△620,440	△1,171,406
非支配株主に係る包括利益	△65,733	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,622,024	2,607,884	△2,439,620	△88	2,790,199
当期変動額					
新株の発行	126,229	126,229			252,459
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△620,440		△620,440
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	126,229	126,229	△620,440	—	△367,980
当期末残高	2,748,254	2,734,114	△3,060,060	△88	2,422,218

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	—	—	—	65,733	2,855,932
当期変動額					
新株の発行					252,459
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)					△620,440
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	△65,733	△65,733
当期変動額合計	—	—	—	△65,733	△433,713
当期末残高	—	—	—	—	2,422,218

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,748,254	2,734,114	△3,060,060	△88	2,422,218
当期変動額					
新株の発行	174,002	174,002			348,005
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,172,456		△1,172,456
自己株式の取得				△26	△26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	174,002	174,002	△1,172,456	△26	△824,477
当期末残高	2,922,256	2,908,116	△4,232,517	△115	1,597,741

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	—	—	—	—	2,422,218
当期変動額					
新株の発行					348,005
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△1,172,456
自己株式の取得					△26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,768	2,818	1,050	—	1,050
当期変動額合計	△1,768	2,818	1,050	—	△823,427
当期末残高	△1,768	2,818	1,050	—	1,598,791

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△904,362	△1,218,567
減価償却費	386,121	338,964
のれん償却額	112,034	121,243
株式報酬費用	97,555	294,506
敷金および保証金償却	△1,727	△299
株式交付費	641	1,802
投資事業組合運用損益 (△は益)	△1,442	290
投資有価証券評価損益 (△は益)	24,000	44,300
固定資産除却損	178	2,185
減損損失	194,278	1,249,744
為替差損益 (△は益)	289	1,388
受取利息及び受取配当金	△111	△288
助成金収入	△2,497	—
支払利息	15,934	17,232
コミットメントフィー	749	752
売上債権の増減額 (△は増加)	△70,638	77,569
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	182	△59
前払費用の増減額 (△は増加)	111,371	△292,161
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,031	3,223
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	233	1,184
預け金の増減額 (△は増加)	△30,658	19,848
未払金の増減額 (△は減少)	△94,597	85,323
未払費用の増減額 (△は減少)	74,580	39,704
未払法人税等の増減額 (△は減少)	12,767	14,612
未払消費税等の増減額 (△は減少)	40,067	86,146
契約負債の増減額 (△は減少)	533,455	416,775
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,860	21,013
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	—	156,249
その他	△7,713	16,945
小計	489,863	1,499,630
利息及び配当金の受取額	111	288
助成金の受取額	2,497	—
利息の支払額	△15,693	△17,463
コミットメントフィーの支払額	△749	△752
法人税等の支払額	△6,487	△5,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	469,541	1,476,540

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期預金の預入による支出	△350,000	—
有形固定資産の取得による支出	△763	△10,411
有形固定資産の売却による収入	7	2,172
無形固定資産の取得による支出	△479,757	△579,365
投資有価証券の取得による支出	△29,987	△54,404
投資有価証券の売却による収入	—	8,188
投資事業組合からの分配による収入	290	5,007
敷金及び保証金の差入による支出	△12,162	△21,304
敷金及び保証金の回収による収入	28,696	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※ 2 △580,349	—
貸付けによる支出	△30,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,454,024	△650,117
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△3,000	△1,300
長期借入れによる収入	300,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△195,272	△264,016
株式の発行による収入	135,850	202,550
新株発行による支出	△641	△1,802
自己株式の取得による支出	—	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	236,936	△14,594
現金及び現金同等物に係る換算差額	△289	△1,388
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△747,835	810,440
現金及び現金同等物の期首残高	2,850,323	2,102,487
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 2,102,487	※ 1 2,912,928

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社kubellストレージ

株式会社kubellパートナー

株式会社ミナジン

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、2024年4月1日付で会社分割（簡易新設分割）により設立した株式会社kubellパートナーを連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合等については、投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、当社の持分相当額を純額で計上しております。

② 商品、貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 3年

顧客関連資産 10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額

に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を、退職給付に係る負債として計上しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算においては、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①Chatworkセグメント

a.アカウント事業

アカウント事業における主要な履行義務は、ビジネスチャットツール「Chatwork」の開発及びサービスの提供であります。当該サービス提供において、当社は顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

b.プラットフォーム事業

プラットフォーム事業における主要な履行義務は、顧客が「Chatwork」をビジネスインフラとして活用するための、ビジネスチャットをかけ合わせた周辺サービスの提供や、広告サービスの提供であります。当該サービス提供において、履行義務が一時点で充足されるものはサービス提供時点で収益を認識し、履行義務が時の経過につれて充足されるものは、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。また、顧客へのサービス提供において、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

c.クラウドストレージサービス

プラットフォーム事業内の、クラウドストレージサービスにおける主要な履行義務は、クラウドストレージ「セキュアSAMBA」の開発及びサービスの提供であります。当該サービス提供において、当社は顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。また、新規契約時のセットアップ費用として顧客から支払を受ける初期費用についても月額の利用料と一体のものとして取り扱い、契約期間に応じて取引価格を按分し、収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

②セキュリティセグメント

セキュリティセグメントにおける主要な履行義務は、セキュリティ対策ソフトウェアの仕入販売であります。当該履行義務においては、顧客にソフトウェアの販売を行った時点で収益を認識しております。また、顧客へのサービス提供において、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10)繰延資産の処理方法

①株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

②新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(前連結会計年度)

1. のれん及び顧客関連資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
のれん	1,029,292
顧客関連資産	441,029

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式取得時に識別したのれん及び顧客関連資産について、10年の定額法により償却を実施しておりますが、のれん及び顧客関連資産の対象事業の収益性が悪化する等の減損の兆候がある場合、当該事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の判定を行っております。

取得原価のうちののれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産を含むChatworkストレージテクノロジーズ株式会社および株式会社ミナジンに属する資産について減損の兆候を識別しております。

減損損失の認識の判定において利用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、その期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率を基に算定しております。当該事業計画においては、新規顧客獲得数、解約率、販売単価、将来費用の予測等の重要な仮定を用いております。当連結会計年度において、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の認識は不要と判断しております。

当該事業計画の仮定に変動が生じることで、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合は減損損失を認識する可能性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
--	---------

有形固定資産	11,080
無形固定資産 (のれん及び顧客関連資産を除く)	819,894
減損損失 (のれん及び顧客関連資産を除く)	109,061

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは固定資産について、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行っております。資産グループの収益性が悪化する等の減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の判定を行っております。

減損損失の認識の判定において利用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、新規顧客獲得数、解約率、販売単価、将来費用の予測等の重要な仮定を用いております。当連結会計年度において、Chatworkセグメントの営業損失は継続してマイナスとなっていることから、当社グループは当該セグメントに属する資産について減損の兆候を識別し、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較しております。当連結会計年度において、Chatworkセグメントに属する連結子会社であるChatworkストレージテクノロジーズ株式会社の無形固定資産のソフトウェアについて、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失109,061千円を特別損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額はゼロと算定しております。その他の固定資産については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の認識は不要と判断しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、当該使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

当該事業計画の仮定に変動が生じることで、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合は追加の減損損失を認識し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

3. 投資有価証券の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
投資有価証券(非上場株式)	170,662
投資有価証券 (投資事業組合への出資)	19,722
投資有価証券評価損	24,000

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券は市場価格のない株式等であり、超過収益力等を反映した取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。当社では、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減額処理を行うこととしております。

実質価額の著しい下落の判断にあたっては、発行会社の事業計画等を基礎とし、業績の推移、事業計画の進捗状況、将来の成長性等を総合的に勘案しております。当連結会計年度において、投資有価証券に係る取得原価と実質価額の状況を把握した結果、一部の銘柄において実質価額の著しい下落が認められたため減額処理を行っております。減額処理を行っていない銘柄については、将来の不確実な経済条件の変動等により、投資有価証券の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
--	---------

繰延税金資産	176,689
--------	---------

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否かで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性等を考慮して判断しております。

課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、新規顧客獲得数、解約率、販売単価、将来費用の予測等の重要な仮定を用いております。

当該事業計画の仮定に変動が生じた場合、課税所得の見積りに変化が生じ、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(当連結会計年度)

株式会社kubellに関する繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	282,396

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否かで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性等を考慮して判断しております。

課税所得の見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎とし、その主要な仮定はライセンス数であります。

当該事業計画の仮定に変動が生じた場合、課税所得の見積りに変化が生じ、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(セキュリティ事業の廃止)

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、以下のとおり、セキュリティ事業を廃止することについて決議し、廃止しております。

1. 事業廃止の理由

当社は、2010年よりESET社の提供するセキュリティ対策ソフトウェア「ESET」の代理販売を行ってまいりましたが、本年2月に発表した中期経営計画2024-2026で掲げた中期ビジョン「中小企業No.1 BPaaSカンパニー」の実現に向け、事業の選択と集中を促進しリソース配分の最適化を図る観点から、セキュリティ事業を廃止することとしました。

2. 廃止事業の概要

(1) 廃止事業の内容

セキュリティ対策ソフトウェア「ESET」の仕入販売

(2) 廃止事業の2024年12月期における経営成績

	セキュリティ事業
売上高	146,733千円
営業利益	20,906千円

3. 事業廃止の時期

2024年12月31日

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
長期預金	350,000千円	350,000千円

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年以内返済予定の 長期借入金	102,000千円	162,000千円
長期借入金	161,500千円	199,500千円
計	263,500千円	361,500千円

※ 2 財務制限条項

1. 当社は、株式会社kubellストレージの株式取得のため、株式会社三井住友銀行と2021年6月29日付（借入実行日：2021年7月1日）で「金銭消費貸借契約」を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
借入金残高	263,500千円	161,500千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

株式会社三井住友銀行の事前の書面による承諾なしに、当社の株式会社kubellストレージに対する出資比率を51.0%(間接保有を含み、潜在株式等を含む)より下回らせないこと。

2. 当社は、株式会社ミナジンの株式取得のため、株式会社三井住友銀行と2023年3月29日付（借入実行日：2023年3月31日）で「金銭消費貸借契約」を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
借入金残高	260,000千円	200,000千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

(1)四半期毎の業績資料にて、連結貸借対照表に記載される現金及び預金の金額を有利子負債以上維持すること。

(2)株式会社三井住友銀行の事前の書面による承諾なしに、当社の株式会社ミナジンに対する出資比率を100%(間接保有を含み、潜在株式等を含む)より下回らせないこと。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額は800,000千円であります。なお、当連結会計年度末において借入実行残高はありません。

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料手当	1,767,385千円	2,205,864千円
広告宣伝費	674,537	627,511
業務委託費	432,817	443,101
支払手数料	489,132	609,314
貸倒引当金繰入額	182	△59
賞与引当金繰入	44,022	38,270
株式報酬費用	77,674	255,815

退職給付費用 68,294 89,987
(表示方法の変更)

前連結会計年度において主要な費目として表示していなかった「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

※ 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具、器具及び備品	一千円	2,122千円
計	一千円	2,122千円

※ 4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	種類	用途	減損損失(千円)
Chatworkストレージ テクノロジーズ株式会社	本社 (東京都港区)	Chatwork セグメント	ソフトウェア	事業用資産	101,790
			顧客関連資産	事業用資産	92,488

(2)資産のグルーピング方法

当社は固定資産について、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行っております。

(3)減損損失を認識するに至った経緯

Chatworkセグメントに属する連結子会社であるChatworkストレージテクノロジーズ株式会社の無形固定資産のソフトウェア及び顧客関連資産について、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失194,278千円を特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、当該使用価値は将来キャッシュフローを17.9%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	種類	用途	減損損失(千円)
株式会社kubellストレージ	本社 (東京都港区)	Chatwork セグメント	のれん	その他	218,190
			工具、器具及び備品	事業用資産	304
株式会社ミナジン	本社 (大阪府大阪市北区)	Chatwork セグメント	のれん	その他	700,685
			顧客関連資産	その他	311,208
			ソフトウェア等	事業用資産	19,355

(2)資産のグルーピング方法

当社は固定資産について、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行っております。

(3)減損損失を認識するに至った経緯

グループ体制の再構築を見据え、経営資源の最適配分を実現すべくBPaaS以外の事業も含めた各事業の計画の精査・見直しを実施した上で、株式会社ミナジン、株式会社kubellストレージの企業結合時において発生したのれん及びその他固定資産について回収可能性を検討した結果、減損損失1,249,744千円を計上しております。

なお、のれんの減損損失の金額には、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（移管指針第4

号 2024 年7月1日) 第32項の規定に基づくのれん償却額が含まれております。

また、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、不確実性を考慮した結果、将来キャッシュ・フローを零としております。

※ 5 投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券のうち、実質価額が著しく下落したもののについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		(千円)	
		前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	—	△711	
組替調整額	—	—	
税効果調整前	—	△711	
税効果額	—	△1,057	
その他有価証券評価差額金	—	△1,768	
繰延ヘッジ損益			
当期発生額	—	7,222	
組替調整額	—	—	
税効果調整前	—	7,222	
税効果額	—	△4,403	
繰延ヘッジ損益	—	2,818	
その他の包括利益合計	—	1,050	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計 年度末(株)
発行済株式				
普通株式	39,941,702	685,593	—	40,627,295
合計	39,941,702	685,593	—	40,627,295
自己株式				
普通株式	2,223	22,978	—	25,201
合計	2,223	22,978	—	25,201

(変動事由の概要)

(注1) 普通株式の発行済株式の株式数増加は、海外募集による新株予約権の行使543,400株、譲渡制限付株式報酬としての新株発行142,193株によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数増加は、譲渡制限付株式の無償取得22,978株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3 配当に関する事項
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計 年度末(株)
発行済株式				
普通株式	40,627,295	1,134,806	—	41,762,101
合計	40,627,295	1,134,806	—	41,762,101
自己株式				
普通株式	25,201	74,850	—	100,051
合計	25,201	74,850	—	100,051

(変動事由の概要)
(注1) 普通株式の発行済株式の株式数増加は、海外募集による新株予約権の行使810,200株、譲渡制限付株式報酬としての新株発行324,606株によるものであります。
(注2) 普通株式の自己株式の株式数増加は、譲渡制限付株式の無償取得74,850株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	2,102,487千円	2,912,928千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	2,102,487千円	2,912,928千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ミナジンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ミナジンの取得価額と株式会社ミナジン取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	104,658 千円
固定資産	35,438 "
のれん	856,000 "
顧客関連資産	385,000 "
流動負債	△220,230 "

固定負債	△361,583	〃
繰延税金負債	△129,283	〃
株式の取得価額	△670,000	千円
現金及び現金同等物	19,650	〃
長期未払金	70,000	〃
差引：取得のための支出	△580,349	千円

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1 年内	－ 千円	196,729千円
1 年超	－ 千円	131,261千円
合計	－ 千円	327,990千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金、預け金等の安全性の高い金融資産で行っております。資金調達については、第三者割当による株式の発行や金融機関からの借入を、資金計画に基づき取締役会の承認により決定する方針であります。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金、並びに長期預金は金融機関の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金はいずれも1年以内の入金期日であり、契約等に従ってリスク管理を行っております。敷金及び保証金は各オフィスの賃貸借契約に伴うものであります。

また、営業債務である未払金は1年以内の支払期日であります。法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金(1年内返済予定含む)は、子会社株式の取得資金及び運転資金であります。なお、財務制限条項が付されており、資金調達に係る流動性リスクに影響を及ぼす可能性があります。また、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、長期未払金は、子会社株式の取得（条件付取得対価）に係るものであり、金利の変動リスクには晒されておりません。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務及び為替予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、為替予約の契約先は、信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの売掛金の多くがクレジットカード決済であり信用リスクにおいてはクレジットカード会社にて担保されております。長期借入金の金利変動リスクについては、金利動向を随時把握し適切に管理しております。また、外貨建ての債権・債務に係る為替変動リスクに関しては、社内規程に則り、案件ごとの受注・購入発注時点に、決済時期にあわせた為替予約を実施することによりリスクをヘッジしています。なお、為替予約取引に関するデリバティブ取引については、社内規程を設け管理運用しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	36,342	32,271	△4,070
(2) 長期預金	350,000	349,566	△433
(3) 投資有価証券(その他)	10,000	10,000	—
資産計	396,342	391,838	△4,504
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,377,260	1,361,955	△15,304
(2) 長期未払金	70,000	69,929	△70
負債計	1,447,260	1,431,884	△15,375

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「預け金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(貸借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券(その他)」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
投資事業有限責任組合出資金	19,722
非上場株式	160,662

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期預金	350,000	347,323	△2,676
(2) 投資有価証券	29,226	29,226	—
資産計	379,226	376,550	△2,676
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,163,244	1,153,465	△9,778
(2) 長期未払金	70,000	69,629	△370
負債計	1,233,244	1,223,094	△10,149
デリバティブ取引	7,222	7,222	—

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「預け金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「敷金及び保証金」については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
投資事業有限責任組合出資金	14,463
非上場株式	140,766

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で記載しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	—	—	—	—
長期預金	—	350,000	—	—
合計	—	350,000	—	—

(注) 上記には敷金及び保証金のうち償還期日を把握できないものは含んでおりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期預金	—	350,000	—	—
合計	—	350,000	—	—

(注) 上記には敷金及び保証金のうち償還期日を把握できないものは含んでおりません。

(注2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	262,336	698,725	279,903	25,584	13,371	97,341
長期未払金	—	—	70,000	—	—	—
合計	262,336	698,725	349,903	25,584	13,371	97,341

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	706,316	290,340	35,664	24,562	20,252	86,110
合計	706,316	290,340	35,664	24,562	20,252	86,110

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 (その他)	—	—	10,000	10,000

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,811	—	—	15,811
新株予約権	—	—	13,415	13,415
デリバティブ取引	—	7,222	—	7,222

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	32,271	—	32,271
長期預金	—	349,566	—	349,566
長期借入金（1年 内返済予定の長期 借入金を含む）	—	1,361,955	—	1,361,955
長期未払金	—	69,929	—	69,929

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	347,323	—	347,323
長期借入金（1年 内返済予定の長期 借入金を含む）	—	1,153,465	—	1,153,465
長期未払金	—	69,629	—	69,629

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。J-KISS型新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮し、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価については、元金の合計金額を新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想

定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、元金の合計額を支払予定時期に基づいた残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	10,000	10,000	—

(注) 投資事業有限責任組合出資金及び非上場株式(連結貸借対照表計上額180,384千円)については、
市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	15,811	19,976	△4,165
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	新株予約権	13,415	10,000	3,415

(注) 投資事業有限責任組合出資金及び非上場株式(連結貸借対照表計上額155,230千円)については、
市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	8,188	—	△1,834

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

市場価格のない株式等について24,000千円の減損処理を行っております。なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等について44,300千円の減損処理を行っております。なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理(予定取引)	為替予約取引 買建 米ドル	未払金	577,520	433,140	7,222
合計			577,520	433,140	7,222

(注) 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社および一部の子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。
また、子会社の一部で確定給付制度を採用しております。
2. 複数事業主制度
当社および子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、当連結会計年度116,320千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の額	27,630,500千円
年金財政計算上の数理債務の額と 責任準備金	27,429,800千円
差引額	200,700千円

- (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合
当連結会計年度
制度全体に占める当社グループの加入人数割合（2024年12月31日現在） 0.57%

- (3) 補足説明
上記(1)及び(2)につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数値に基づくおります。
なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

- (1) スtock・オプションの内容
当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2017年2月22日	2017年8月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 53	当社従業員 58
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 346,600	普通株式 304,600
付与日	2017年3月1日	2017年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年3月1日 至 2027年2月28日	自 2017年9月1日 至 2027年8月31日

	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2018年3月27日	2018年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 86	当社取締役 2 当社従業員 49
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 2,424,800	普通株式 916,800
付与日	2018年3月27日	2018年12月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年3月27日 至 2028年3月26日	自 2018年12月18日 至 2028年12月17日

	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2019年1月23日	2019年2月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2	当社取締役 1 当社従業員 25
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 16,000	普通株式 656,400
付与日	2019年1月23日	2019年2月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。

権利行使期間	自 2019年1月23日 至 2029年1月22日	自 2019年2月8日 至 2029年2月7日
--------	------------------------------	----------------------------

(注)2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	59,200	62,600
権利確定	—	—
権利行使	27,600	25,800
失効	1,200	1,200
未行使残	30,400	35,600

	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	890,800	611,600
権利確定	—	—
権利行使	487,200	191,600
失効	3,800	—
未行使残	399,800	420,000

	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権 (ストック・オプション)
--	--------------------------	--------------------------

権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	8,000	361,600
権利確定	—	—
権利行使	—	78,000
失効	—	—
未行使残	8,000	283,600

(注)2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格(円)	250	250
行使時平均株価(円)	529	543
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格(円)	250	250
行使時平均株価(円)	507	564
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格(円)	250	250
行使時平均株価(円)	—	419
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注)2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)当連結会計年度末における本源的価値の合計額	460,363千円
(2)当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	213,689千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	199,976千円	261,826千円
資産除去債務	918千円	1,981千円
未払事業税	10,252千円	21,440千円
未払事業所税	1,636千円	1,843千円
株式報酬費用	40,945千円	89,686千円
退職給付費用	763千円	4,018千円
貸倒引当金	144千円	124千円
賞与引当金	5,080千円	7,023千円
投資有価証券	7,348千円	20,913千円
商標権	1,766千円	2,662千円
繰延ヘッジ損益	－千円	2,192千円
その他有価証券評価差額金	－千円	1,275千円
資産調整勘定	137,135千円	82,281千円
税務上の繰越欠損金(注)	1,027,689千円	1,046,439千円
繰延税金資産小計	1,433,658千円	1,543,709千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△906,895千円	△836,083千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△350,073千円	△419,768千円
評価性引当額小計	△1,256,968千円	△1,255,851千円
繰延税金資産合計	176,689千円	287,857千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	△117,432千円	－千円
繰延ヘッジ損益	－千円	4,403千円
その他有価証券評価差額金	－千円	1,057千円
繰延税金負債合計	△117,432千円	5,461千円
繰延税金資産純額	59,257千円	282,396千円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	－	45,812	182,147	77,717	0	722,010	1,027,689千円
評価性引当額	－	9,221	97,944	77,717	0	722,010	906,895千円
繰延税金資産(※2)	－	36,590	84,203	－	－	－	120,793千円

※1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額相当の一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	49,703	71,320	6,397	—	18,348	900,669	1,046,439千円
評価性引当額	—	—	6,397	—	18,348	811,337	836,083千円
繰延税金資産 (※2)	49,703	71,320	—	—	—	89,332	210,356千円

※1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額相当の一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2023年12月31日)

税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、当社のBPaaS（Business Process as a Service）事業を、2024年4月1日を効力発生日とする新設分割（以下「本分割」といいます。）の方法により、当社が新たに設立する新設分割設立会社に承継させることを決議し、2024年4月1日に設立いたしました。本分割により、株式会社ミナジンは、当社の100%子会社から、新設分割設立会社の100%子会社となり、当社の孫会社となります。

1. 取引の概要

(1)対象となった事業

BPaaS事業

(2)企業結合日

2024年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社kubellパートナーを承継会社とする新設分割（簡易新設分割）

(4)結合後企業の名称

株式会社kubellパートナー

(5)その他取引の概要に関する事項

当社は、顧客の業務効率と生産性向上をサポートするため、経理業務や労務業務等のノンコア業務について、ソフトウェアの提供にとどまらずそれら業務のビジネスプロセスそのものをサービスとして提供するBPaaS事業を展開して参りました。具体的には、2023年2月にクラウド型就業管理・人事評価システム、労務アウトソーシングを提供する株式会社ミナジンを連結子会社化し、2023年6月には、当社にてバックオフィスの非専門領域全般の支援等を行うChatwork アシスタントをリリースいたしました。

本分割は、今後、当社としてBPaaS事業を拡大していくにあたり、BPaaS事業を別法人にて行うものとするグループ体制の再構築を行うことで、経営の効率化や市場環境の変化に柔軟に対応できる機動的な事業運営を実現し、当社グループの企業価値の更なる向上を目指すことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	Chatworkセグメント	セキュリティセグメント	
一時点で移転される財	249,191	187,960	437,152
一定の期間にわたり移転される財	6,048,055	—	6,048,055
顧客との契約から生じる収益	6,297,246	187,960	6,485,207
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	6,297,246	187,960	6,485,207

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	Chatworkセグメント	セキュリティセグメント	
一時点で移転される財	322,242	146,733	468,976
一定の期間にわたり移転される財	8,001,741	—	8,001,741
顧客との契約から生じる収益	8,323,984	146,733	8,470,717
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	8,323,984	146,733	8,470,717

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1)契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	995,838	1,565,770

契約負債は、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、995,838千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。 また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1)契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	1,565,770	1,982,545

契約負債は、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,565,770千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。 また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「Chatworkセグメント」と「セキュリティセグメント」の2つを報告セグメントとしております。

「Chatworkセグメント」は、ビジネスチャットツール「Chatwork」の開発及びサービスの提供、広告サービスの提供並びに「Chatwork」をサービスプラットフォームとして活用した各種サービスの提供を行っております。また、クラウドストレージ「セキュアSAMBA」の開発及びサービスの提供を行っております。

「セキュリティセグメント」は、ESET社の提供するセキュリティ対策ソフトウェア「ESET」について、仕入販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益又は損失の数値であります。

なお、セグメント間の内部取引は発生しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	Chatworkセグメント	セキュリティセグメント	計	
売上高				
外部顧客への売上高	6,297,246	187,960	6,485,207	6,485,207
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	6,297,246	187,960	6,485,207	6,485,207
セグメント利益又は損失(△)	△717,388	39,965	△677,423	△677,423
その他の項目				
減価償却費	386,121	—	386,121	386,121
減損損失	194,278	—	194,278	194,278

(注1)セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

(注2)当社における主力事業はChatworkセグメントであり、本社機能も含めて間接費の全てがChatworkセグメントの維持・拡大の為に費やされていることから、間接費の全額をChatworkセグメントにて計上しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	Chatworkセグメント	セキュリティセグメント	計	
売上高				
外部顧客への売上高	8,323,984	146,733	8,470,717	8,470,717
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	8,323,984	146,733	8,470,717	8,470,717
セグメント利益	75,949	20,906	96,856	96,856
その他の項目				
減価償却費	338,964	—	338,964	338,964
減損損失	1,249,744	—	1,249,744	1,249,744

(注1)セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費及び減損損失は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

(注2)セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

セグメント情報に同様の記載を開示しているため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の記載を開示しているため注記を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	Chatworkセグメント	セキュリティセグメント	計	
当期償却額	112,034	—	112,034	112,034
当期末残高	1,029,292	—	1,029,292	1,029,292

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	Chatworkセグメント	セキュリティセグメント	計	
当期償却額	121,243	—	121,243	121,243
当期末残高	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	井上 直樹	—	—	当社取締役	(被所有)直接0.8	—	新株予約権の行使(注1)	12,000	—	—
役員	福田 升二	—	—	当社取締役	(被所有)直接0.4	—	新株予約権の行使(注1)	12,000	—	—
重要な子会社の役員	佐藤 栄哲	—	—	子会社取締役	(被所有)直接0.1	—	子会社株式取得に係る条件付取得対価(注2)	—	長期未払金	24,788
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社栄真(注3)	大阪府大阪市	3,350	資産管理	—	株式の売買	子会社株式取得に係る条件付取得対価(注2)	—	長期未払金	35,591

(注1) 新株予約権の行使は、2018年3月27日及び2019年2月8日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注2) 取引条件については、第三者算定機関による株式価値の算定結果を勘案し、交渉の上決定しております。

(注3) 重要な子会社の役員である佐藤 栄哲氏及びその近親者が、議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	山本 正喜	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接4.2 間接49.2	—	金銭報酬債権の現物出資(注1)	17,873	—	—
							新株予約権の行使(注2)	50,000	—	—
役員	井上 直樹	—	—	当社取締役	(被所有)直接1.0	—	金銭報酬債権の現物出資(注1)	10,923	—	—
							新株予約権の行使(注2)	12,000	—	—
役員	福田 升二	—	—	当社取締役	(被所有)直接0.6	—	金銭報酬債権の現物出資(注1)	10,165	—	—
							新株予約権の行使(注2)	12,000	—	—

(注1)譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。
(注2)新株予約権の行使は、2018年3月27日及び2018年12月18日、2019年1月23日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり純資産額	59.66円	38.38円
1 株当たり当期純損失(△)	△15.45円	△28.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△620,440	△1,172,456
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△620,440	△1,172,456
普通株式の期中平均株式数(株)	40,168,801	41,009,147

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,422,218	1,598,791
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,422,218	1,598,791
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	40,602,094	41,662,050

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は2025年2月14日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社kubellパートナーを吸収合併存続会社、同社の子会社で当社連結子会社（当社の孫会社）である株式会社ミナジンを吸収合併消滅会社とする吸収合併について決議いたしました。

1. 取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 株式会社kubellパートナー
事業の内容 各種業務の代行・支援等

吸収合併消滅会社

結合企業の名称 株式会社ミナジン
事業の内容 給与計算アウトソーシング、就業管理システム企画・販売等

(2)企業結合日

2025年7月1日（予定）

(3)企業結合の法的形式

株式会社kubellパートナーを存続会社、株式会社ミナジンを消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

株式会社kubellパートナー

(5)その他取引の概要に関する事項

本合併は、株式会社kubellパートナーと株式会社ミナジンを法人として一体化させることで、売上及び利益の成長スピードの更なる向上並びに当社グループ管理の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	262,336	706,316	1.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,114,924	456,928	1.6	2026年～2031年
合計	1,378,560	1,163,244	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	290,340	35,664	24,562	20,252

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,934,557	3,994,967	6,184,212	8,470,717
税金等調整前中間(四半期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△16,922	16,473	169,639	△1,218,567
親会社株主に帰属する中間(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△43,551	24,874	134,964	△1,172,456
1株当たり中間(四半期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△1.07	0.61	3.30	△28.59

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.07	1.68	2.67	△31.59

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,919,415	2,476,053
売掛金	※ 2 327,912	※ 2 202,773
貯蔵品	6,069	884
前払費用	573,406	697,150
関係会社短期貸付金	350,000	670,000
預け金	35,173	15,325
その他	※ 2 50,146	※ 2 103,537
貸倒引当金	—	△723,923
流動資産合計	3,262,124	3,441,801
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,087	—
減価償却累計額	△261	—
建物（純額）	1,825	—
工具、器具及び備品	44,132	20,507
減価償却累計額	△39,829	△17,810
工具、器具及び備品（純額）	4,302	2,697
有形固定資産合計	6,128	2,697
無形固定資産		
ソフトウェア	465,353	1,039,150
ソフトウェア仮勘定	353,270	54,962
無形固定資産合計	818,624	1,094,112
投資その他の資産		
投資有価証券	190,384	184,457
関係会社株式	1,199,083	0
敷金及び保証金	34,775	56,772
繰延税金資産	176,689	282,396
長期前払費用	79,021	107,171
関係会社長期貸付金	120,000	50,000
長期預金	※ 1 350,000	※ 1 350,000
貸倒引当金	—	△50,000
投資その他の資産合計	2,149,953	980,797
固定資産合計	2,974,706	2,077,607
資産合計	6,236,830	5,519,408

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※ 2 230,763	※ 2 274,795
未払費用	178,137	※ 2 182,636
債務保証損失引当金	—	32,436
未払法人税等	43,633	228,374
未払消費税等	124,928	196,831
契約負債	1,507,686	※ 2 1,820,648
預り金	482	453
従業員預り金	10,453	12,096
賞与引当金	18,421	20,974
1年内返済予定の長期借入金	※ 1、※ 3 162,000	※ 1、※ 3 662,000
その他	—	6,731
流動負債合計	2,276,506	3,437,978
固定負債		
長期借入金	※ 1、※ 3 861,500	※ 1、※ 3 199,500
債務保証損失引当金	—	89,188
株式報酬引当金	—	156,249
関係会社事業損失引当金	—	35,077
長期未払金	70,000	—
その他	—	2,798
固定負債合計	931,500	482,814
負債合計	3,208,006	3,920,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,748,254	2,922,256
資本剰余金		
資本準備金	2,734,114	2,908,116
資本剰余金合計	2,734,114	2,908,116
利益剰余金		
利益準備金	3,535	3,535
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,456,990	△4,236,228
利益剰余金合計	△2,453,455	△4,232,693
自己株式	△88	△115
株主資本合計	3,028,823	1,597,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△1,768
繰延ヘッジ損益	—	2,818
評価・換算差額等合計	—	1,050
純資産合計	3,028,823	1,598,615
負債純資産合計	6,236,830	5,519,408

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 5,615,089	※1 7,072,552
売上原価	1,745,653	1,706,847
売上総利益	3,869,435	5,365,704
販売費及び一般管理費	※1、※2 4,202,727	※1、※2 4,502,585
営業利益又は営業損失 (△)	△333,292	863,119
営業外収益		
ポイント収入額	7,933	5,031
投資事業組合運用益	1,442	—
固定資産売却益	—	※3 2,122
受取利息	※1 3,433	※1 6,648
助成金収入	2,247	—
雑収入	206	138
営業外収益合計	15,263	13,940
営業外費用		
支払利息	12,914	14,078
株式交付費	641	1,802
投資事業組合運用損	—	290
コミットメントフィー	749	752
為替差損	2,335	1,211
固定資産除却損	—	2,185
投資有価証券売却損	—	1,834
雑損失	163	822
営業外費用合計	16,804	22,977
経常利益又は経常損失 (△)	△334,833	854,082
特別損失		
投資有価証券評価損	24,000	44,300
関係会社株式評価損	—	※4 1,590,311
関係会社貸倒引当金繰入額	—	※5 773,923
債務保証損失引当金繰入額	—	※5 121,624
関係会社事業損失引当金繰入額	—	※5 35,077
特別損失合計	24,000	2,565,236
税引前当期純損失 (△)	△358,833	△1,711,154
法人税、住民税及び事業税	4,807	179,251
法人税等調整額	△176,689	△111,168
法人税等合計	△171,881	68,083
当期純損失 (△)	△186,951	△1,779,237

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	678,204	38.9	643,161	37.7
II 経費		1,067,449	61.1	1,063,685	62.3
売上原価		1,745,653	100.0	1,706,847	100.0

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
サーバー費用	539,047	503,143
システム利用費	58,974	71,995
業務委託費	162,557	171,034
地代家賃	6,815	6,877
減価償却費	277,236	294,675

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
					繰越 利益剰余金	
当期首残高	2,622,024	2,607,884	2,607,884	3,535	△2,270,039	△2,266,504
当期変動額						
新株の発行	126,229	126,229	126,229			
当期純損失（△）					△186,951	△186,951
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	126,229	126,229	126,229	—	△186,951	△186,951
当期末残高	2,748,254	2,734,114	2,734,114	3,535	△2,456,990	△2,453,455

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△88	2,963,315	—	—	—	2,963,315
当期変動額						
新株の発行		252,459				252,459
当期純損失（△）		△186,951				△186,951
自己株式の取得		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			—	—	—	—
当期変動額合計	—	65,508	—	—	—	65,508
当期末残高	△88	3,028,823	—	—	—	3,028,823

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,748,254	2,734,114	2,734,114	3,535	△2,456,990	△2,453,455
当期変動額						
新株の発行	174,002	174,002	174,002			
当期純損失（△）					△1,779,237	△1,779,237
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	174,002	174,002	174,002	－	△1,779,237	△1,779,237
当期末残高	2,922,256	2,908,116	2,908,116	3,535	△4,236,228	△4,232,693

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△88	3,028,823	－	－	－	3,028,823
当期変動額						
新株の発行		348,005				348,005
当期純損失（△）		△1,779,237				△1,779,237
自己株式の取得	△26	△26				△26
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△1,768	2,818	1,050	1,050
当期変動額合計	△26	△1,431,258	△1,768	2,818	1,050	△1,430,208
当期末残高	△115	1,597,565	△1,768	2,818	1,050	1,598,615

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合等については、投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、当社の持分相当額を純額で計上しております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 3年

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

(4)債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財務状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1)Chatworkセグメント

a. アカウント事業

アカウント事業における主要な履行義務は、ビジネスチャットツール「Chatwork」のサービス提供であります。当該サービス提供において、顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

b. プラットフォーム事業

プラットフォーム事業における主要な履行義務は、顧客が「Chatwork」をビジネスインフラとして活用するための、ビジネスチャットをかけ合わせた周辺サービスの提供や、広告サービスの提供であります。当該サービス提供において、履行義務が一時点で充足されるものはサービス提供時点で収益を認識し、履行義務が時の経過につれて充足されるものは、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。また、顧客へのサービス提供において、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) セキュリティセグメント

セキュリティセグメントにおける主要な履行義務は、セキュリティ対策ソフトウェアの仕入販売であります。当該履行義務においては、顧客にソフトウェアの販売を行った時点で収益を認識しております。また、顧客へのサービス提供において、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

a. 繰延資産の処理方法

株式交付費 ……… 支出時に全額費用として処理しております。

b. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

c. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

(前事業年度)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産	6,128
無形固定資産	818,624

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(前連結会計年度) 2. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
投資有価証券(非上場株式)	170,662
投資有価証券(投資事業組合への出資)	19,722
投資有価証券評価損	24,000

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(前連結会計年度)3. 投資有価証券の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 関係会社投融資の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
関係会社株式	1,199,083
関係会社短期貸付金	350,000
関係会社長期貸付金	120,000

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社貸付金は、連結子会社であるChatworkストレージテクノロジーズ株式会社並びに株式会社ミナジンに対するものであります。

関係会社株式は市場価格のない株式であり、超過収益力等を反映した取得原価をもって貸借対照表価額とし、実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしております。関係会社貸付金については、関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合には、個別に貸倒引当金を計上することとしております。

実質価額の著しい下落及び貸倒引当金の計上の判断については、関係会社の事業計画を基礎とした将来の成長性、財政状態を考慮しており、新規顧客獲得数、解約率、販売単価、将来費用の予測等の重要な仮定を用いております。関係会社の財政状態等を総合的に判断した結果、関係会社株式の減損処理、関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上は不要と判断しております。

関係会社の業績の悪化等により、関係会社株式の減損処理、関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上が必要となった場合は、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

4. 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(前連結会計年度)4. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(当事業年度)

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(当連結会計年度)株式会社kubellに関する繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

1.担保に供している資産

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
長期預金	350,000千円	350,000千円

(注)※3財務制限条項1.に記載の借入金にかかる担保資産であります。

2.担保に係る債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
1年以内返済予定の 長期借入金	102,000千円	162,000千円
長期借入金	161,500千円	199,500千円
計	263,500千円	361,500千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	21,629千円	94,315千円
短期金銭債務	3,970千円	2,767千円

※3 財務制限条項

1.当社は、株式会社kubellストレージの株式取得のため、株式会社三井住友銀行と2021年6月29日付（借入実行日：2021年7月1日）で「金銭消費貸借契約」を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
借入金残高	263,500千円	161,500千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

・株式会社三井住友銀行の事前の書面による承諾なしに、当社の株式会社kubellストレージに対する出資比率を51.0%(間接保有を含み、潜在株式等を含む)より下回らせないこと。

2.当社は、株式会社ミナジンの株式取得のため、株式会社三井住友銀行と2023年3月29日付（借入実行日：2023年3月31日）で「金銭消費貸借契約」を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
借入金残高	260,000千円	200,000千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

(1)四半期毎の業績資料にて、連結貸借対照表に記載される現金及び預金の金額を有利子負債以上維持すること。
(2)株式会社三井住友銀行の事前の書面による承諾なしに、当社の株式会社ミナジンに対する出資比率を100%(間接保有を含み、潜在株式等を含む)より下回らせないこと。

4 保証債務

株式会社ミナジンの金融機関からの下記借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
借入金残高	166,060千円	121,624千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額は800,000千円であります。なお、当事業年度末において借入実行残高はありません。

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,669千円	36,683千円
その他の営業取引高	39,001千円	50,628千円
営業取引以外の取引による取引高	3,341千円	6,447千円

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料手当	1,557,643千円	1,592,599千円
広告宣伝費	615,125	485,790
支払手数料	454,090	537,793
減価償却費	23,281	3,144
業務委託費	357,301	345,070
賞与引当金繰入	43,627	33,227
株式報酬費用	77,674	255,815

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示していなかった「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度においても主要な費目として表示しております。

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具、器具及び備品	-	2,122千円
計	-	2,122千円

※ 4 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社が保有する連結子会社株式会社kubellパートナー及び株式会社kubellストレージの株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損1,590,311千円を計上いたしました。

※ 5 関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額、関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の連結子会社の財政状況や今後の見通しを精査し、債権にかかる将来の回収可能性等を考慮した結果、関係会社貸倒引当金繰入額773,923千円、債務保証損失引当金繰入額121,624千円、及び関係会社事業損失引当金繰入額35,077千円を計上いたしました。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
 なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)		
区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	1,199,083	0
計	1,199,083	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	137,448千円	133,526千円
資産除去債務	212千円	—
未払事業税	10,252千円	21,440千円
未払事業所税	1,636千円	1,843千円
株式報酬費用	40,945千円	89,686千円
退職給付費用	—	2,676千円
貸倒引当金	59千円	59千円
賞与引当金	5,080千円	4,966千円
投資有価証券	7,348千円	20,913千円
関係会社株式評価損	—	486,953千円
関係会社貸倒引当金	—	236,975千円
関係会社債務保証損失引当金	—	37,241千円
関係会社事業損失引当金	—	10,740千円
商標権	1,766千円	2,662千円
繰延ヘッジ損益	—	2,192千円
その他有価証券評価差額金	—	1,275千円
繰越欠損金	655,072千円	487,060千円
繰延税金資産小計	859,823千円	1,540,214千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△534,278千円	△276,704千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△148,854千円	△975,652千円
評価性引当額小計	△683,133千円	△1,252,356千円
繰延税金資産合計	176,689千円	287,857千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	—	4,403千円
その他有価証券評価差額金	—	1,057千円
繰延税金負債合計	—	5,461千円
繰延税金資産純額	176,689千円	282,396千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,825	-	1,763	62	-	-
	工具、器具及び備品	4,302	2,352	471	3,486	2,697	17,810
	計	6,128	2,352	2,235	3,548	2,697	17,810
無形固定資産	ソフトウェア	465,353	868,135	-	294,338	1,039,150	509,666
	ソフトウェア仮勘定	353,270	578,578	876,886	-	54,962	-
	計	818,624	1,446,714	876,886	294,338	1,094,112	509,666

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	Webカメラ	1,260千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア開発	868,135千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェア開発	578,578千円

(注) 2. 当期減少額の主なものは以下のとおりです。

建物	オフィス移転に伴う除却	1,763千円
工具、器具及び備品	オフィス移転に伴う除却	421千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへ振替	868,135千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	773,923	-	773,923
債務保証損失引当金	-	121,624	-	121,624
関係会社事業損失引当金	-	35,077	-	35,077
株式報酬引当金	-	156,249	-	156,249
賞与引当金	18,421	36,213	33,659	20,974

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)2	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおりです。(https://www.kubell.com/ir/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項に規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月15日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第21期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2024年3月27日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第20期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年5月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2024年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2024年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第20期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2024年8月20日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2024年8月20日関東財務局長に提出。

(7) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第20期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年5月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2024年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2024年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第20期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2024年8月20日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2024年8月20日関東財務局長に提出。

(8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第19期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2024年8月14日関東財務局長に提出。

第19期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日) 2024年8月14日関東財務局長に提出。

第19期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日) 2024年8月14日関東財務局長に提出。

第20期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年8月14日関東財務局長に提出。

第20期第2四半期(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) 2024年8月14日関東財務局長に提出。

第20期第3四半期(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日) 2024年8月14日関東財務局長に提出。

第21期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年8月14日関東財務局長に提出。

第19期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2024年8月20日関東財務局長に提出。

第19期第2四半期(自	2022年1月1日	至	2022年6月30日)	2024年8月20日関東財務局長に提出。
第19期第3四半期(自	2022年1月1日	至	2022年9月30日)	2024年8月20日関東財務局長に提出。
第20期第1四半期(自	2023年1月1日	至	2023年12月31日)	2024年8月20日関東財務局長に提出。

(9)有価証券報告書の訂正報告書の確認書の訂正確認書

事業年度 第18期(自	2021年1月1日	至	2021年12月31日)	2024年8月20日関東財務局長に提出。
事業年度 第19期(自	2022年1月1日	至	2022年12月31日)	2024年8月20日関東財務局長に提出。

(10)四半期報告書の訂正報告書の確認書の訂正確認書

第19期第1四半期(自	2022年1月1日	至	2022年3月31日)	2024年8月20日関東財務局長に提出。
第19期第2四半期(自	2022年1月1日	至	2022年6月30日)	2024年8月20日関東財務局長に提出。
第19期第3四半期(自	2022年1月1日	至	2022年9月30日)	2024年8月20日関東財務局長に提出。
第20期第1四半期(自	2023年1月1日	至	2023年3月31日)	2024年8月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 3 月27日

株式会社kubell
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 正 広
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 口 昌 宏
--------------------	---------------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社kubell(旧社名 Chatwork株式会社)の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社kubell及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社kubellに関する繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、株式会社kubellにおける繰延税金資産を282,396千円計上しており、【注記事項】(重要な会計上の見積り)及び(税効果会計関係)に関連する開示を行っている。これは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,543,709千円から評価性引当額1,255,851千円を控除し、繰延税金負債5,461千円を相殺後の計上額である。 会社は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性等を考慮して、繰延税金資産の回収可能性を判断している。なお、課税所得の見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎とし、その主要な仮定はライセンス数である。 繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に基づく企業の分類に係る経営者の判断について、過去及び当期の課税所得や翌連結会計年度の事業計画を基礎に検討した。 ・ 将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び将来加算一時差異について、それらのスケジュールリングに関連資料と照合した。 ・ 翌連結会計年度の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌連結会計年度の事業計画について検討した。当該事業計画の検討に当たっては、取締役会において承認された事業計画との一致を確認した。 ・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 翌連結会計年度の事業計画における重要な仮定であるライセンス数について、関連する外部の市場予測データや過去の実績との比較を実施した。
---	---

その他の事項

会社の2023年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の連結財務諸表に対して2024年8月14日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸

表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社kubellの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社kubellが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報

告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社kubell
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 正 広
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 口 昌 宏
--------------------	---------------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社kubell(旧社名 Chatwork株式会社)の2024年1月1日から2024年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社kubellの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社kubellに関する繰延税金資産の回収可能性」と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の事項

会社の2023年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。